

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【事業年度】 第100期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

【会社名】 センコーグループホールディングス株式会社
（旧会社名 センコー株式会社）

【英訳名】 SENKO Group Holdings Co., Ltd.
（旧英訳名 SENKO Co.,Ltd.）
（注）平成28年6月28日開催の第99回定時株主総会の決議により、
平成29年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 泰久

【本店の所在の場所】 東京都江東区潮見二丁目8番10号
（平成29年4月1日から本店所在地 大阪市北区大淀中一丁目1番30号が
上記のように移転しております。）

【電話番号】 東京 03（6862）7150（大代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営戦略担当 上中 正敦
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。）

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区大淀中一丁目1番30号

【電話番号】 大阪 06（6440）5155（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営戦略担当 上中 正敦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
営業収益	百万円	293,534	333,883	398,447	434,000	455,435
経常利益	"	10,100	11,305	13,234	17,178	17,301
親会社株主に帰属する当期純利益	"	5,202	6,503	7,073	8,542	8,950
包括利益	"	5,838	7,045	9,804	8,630	12,249
純資産額	"	67,327	72,302	92,743	100,009	114,090
総資産額	"	208,095	243,570	285,309	269,461	285,958
1株当たり純資産額	円	521.48	539.52	581.46	613.71	661.61
1株当たり当期純利益金額	"	41.45	51.89	55.06	60.43	61.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	"	37.46	45.17	50.41	56.32	58.74
自己資本比率	%	31.3	27.8	28.4	32.6	35.1
自己資本利益率	"	8.2	9.8	9.5	10.1	9.5
株価収益率	倍	11.92	8.63	14.17	11.35	11.63
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	11,037	10,689	19,228	16,149	20,848
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	6,236	24,956	17,978	2,288	3,678
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	2,551	14,551	6,209	21,492	8,626
現金及び現金同等物の期末残高	"	15,690	17,667	25,476	17,765	26,197
従業員数	人	8,356	8,738	11,562	11,992	12,889
[外、平均臨時雇用者数]	["]	[8,358]	[8,842]	[7,254]	[7,517]	[8,473]

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
営業収益	百万円	186,086	195,322	199,624	204,374	205,469
経常利益	"	6,377	7,318	7,242	6,889	6,077
当期純利益	"	3,184	4,551	4,324	3,774	3,678
資本金	"	20,521	20,521	23,098	24,011	26,528
発行済株式総数	千株	128,989	128,989	141,927	144,834	152,861
純資産額	百万円	58,220	61,300	70,328	73,505	79,169
総資産額	"	176,639	199,693	215,941	203,379	210,504
1株当たり純資産額	円	464.53	485.78	502.62	511.77	519.67
1株当たり配当額	"	14.00	16.00	17.00	20.00	22.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(")	(7.00)	(8.00)	(8.00)	(9.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益金額	"	25.37	36.31	33.66	26.71	25.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	"	22.93	31.61	30.82	24.87	24.13
自己資本比率	%	32.8	30.6	32.4	36.0	37.4
自己資本利益率	"	5.6	7.6	6.6	5.3	4.8
株価収益率	倍	19.47	12.34	23.17	25.68	28.28
配当性向	%	55.18	44.06	50.50	74.89	86.79
従業員数	人	2,909	2,785	2,765	2,800	2,880
[外、平均臨時雇用者数]	["]	[1,978]	[2,053]	[1,696]	[1,966]	[2,037]

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

当社は昭和21年7月の設立以来、自動車運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業、倉庫業等の各種許可の取得、輸送体制の充実ならびに拠点の拡充を図りながら積極的に事業展開しています。

昭和21年7月	扇興運輸商事株式会社を設立
昭和21年10月	扇興運輸株式会社に社名変更
昭和24年10月	海上運送業および海上運送取扱業、海運仲立業、海運代理店業を登録 (当時は、海上運送業および海上運送取扱業は届出登録制)
昭和25年12月	宮崎県で通運(鉄道利用運送)免許を取得、その後全国で通運事業(鉄道利用運送事業)を展開 宮崎県で一般貸切貨物自動車運送事業免許を取得し、自動車運送事業を開始 (現在は沖縄県を除く全都道府県の営業区域で許可を受け、一般貨物自動車運送事業を展開)
昭和29年4月	特別積合せ貨物運送事業(路線事業)を開始
昭和34年7月	倉庫業の認可取得
昭和36年10月	大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和40年10月	業界に先駆けてコンピュータを導入
昭和45年10月	物流コンサルティングを開始
昭和48年10月	センコー株式会社に社名変更
昭和50年3月	大阪証券取引所市場第1部に上場
昭和52年8月	日本・極東と中近東・欧州間のシベリア・ランド・ブリッジサービスを開始
昭和53年7月	引越事業に本格進出
昭和55年8月	南港PDセンター(大阪市)開設により、総合複合機能倉庫(PDセンター)建設に着手
昭和59年11月	「センコー情報システム株式会社」を事業主体としてVAN事業を開始
昭和60年3月	量販・小売店向け納品代行システムが稼働、チェーンストア物流事業を開始
昭和62年11月	住宅資材物流センターを開設し、住宅資材の物流システムが稼働
平成2年2月	東京証券取引所市場第1部に上場
平成3年10月	日本/米国間の国際VANネットが完成し、サービス開始
平成8年7月	総合交通・物流研修施設「クレフィール湖東」(滋賀県東近江市)を開設
平成8年10月	神奈川支店が国際標準化機構の品質規格であるISO9002の認証を取得、以降各地の部支店が取得
平成9年12月	大連(中国)で物流センター事業を開始
平成10年2月	船舶の安全管理システムの国際規格である「ISM」の適合証書を取得
平成12年5月	ロジスティクスシステム「ベストパートナーシステム」が稼働
平成13年4月	名古屋支店が国際標準化機構の環境規格であるISO14001の認証を取得、以降各地の部支店が取得
平成14年10月	潤滑油の全国翌日配送の無在庫システムを開始
平成16年6月	日本と中央アジア間で、チャイナ・ランド・ブリッジを活用した輸送サービスを開始
平成16年7月	「S-TAFF株式会社」を設立し、人材派遣事業に進出
平成20年4月	3PL事業と物流コンサルティング事業を行う、「ロジ・ソリューション株式会社」を設立
平成21年2月	東京納品代行株式会社を子会社化
平成21年7月	株式会社丸藤を子会社化
平成22年3月	株式会社センコースクールファーム鳥取を設立し、農業に進出
平成22年11月	パルクコンテナ一貫物流システムで、第7回エコプロダクツ大賞で国土交通大臣賞を受賞
平成23年5月	電力使用量削減の取り組みで、日本物流団体連合会から第12回物流環境大賞を受賞
平成23年7月	ケンタッキー物流センター(アメリカ)を開設
平成23年9月	株式会社スマイルを子会社化
平成25年10月	アスト株式会社を子会社化
平成26年3月	KO-SENKO 物流センター(韓国)を開設
平成26年10月	株式会社ランテックを子会社化し、低温物流事業に本格進出
平成27年3月	鉄道利用による3件のモーダルシフト案件で、日本物流団体連合会からモーダルシフト最優良事業者賞を受賞
平成27年9月	レムチャバン物流センター(タイ)を開設
平成28年3月	アクロストラנסポート株式会社を子会社化
平成28年8月	センコー・リアルエステート株式会社を設立し、不動産事業に進出
平成28年10月	株式会社けいはんなヘルパーステーションを子会社化し、介護事業に本格進出
平成29年1月	株式会社イエノナカカンパニーを子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、総合物流システム集団として、当社と子会社102社及び関連会社9社（平成29年3月31日現在）で構成され、物流事業、商事・貿易事業、その他事業の3部門に関する事業を行っており、荷主企業の多様化、高度化する物流ニーズに対応して高品質、高付加価値の物流サービスがいつでも提供できるよう体制整備を図っております。

各事業の主な内容は次のとおりであります。なお、この3部門は、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業区分	事業内容
(1) 物流事業	貨物自動車運送事業、特別積合せ貨物運送、貨物自動車利用運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業(内航海運業、外航海運業、利用運送事業)、国内航空事業、港湾運送事業、国際運送取扱業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営 等
(2) 商事・貿易事業	石油類販売事業、商事販売事業及び貿易事業 等
(3) その他事業	情報処理受託業、自動車修理事業、保険代理業、太陽光発電による売電事業 等

(1) 物流事業

貨物自動車運送事業

一般貨物自動車運送事業及び特別積合せ貨物運送の許可を受け、運送事業を行っております。

なお、特別積合せ貨物運送としては、下記運行系統で事業を行っております。

運行系統

起点	終点	運行キロ程 (km)
柏市	長岡京市	520.0
柏市	小牧市	380.0
岡山市	摂津市	170.0

また、各地域において、得意先の原燃料・資材・製品をトラックにより輸送すべく、貨物自動車利用運送事業を行っております。

鉄道利用運送事業

第1種及び第2種利用運送事業を下記駅にて行っております。

釧路貨物駅	(根室本線)	名古屋貨物ターミナル駅	(名古屋臨海高速鉄道(株)線)
帯広貨物駅	(根室本線)	名古屋南貨物駅	(名古屋臨海鉄道(株)線)
北見駅	(石北本線)	岐阜貨物ターミナル駅	(東海道本線)
北旭川駅	(宗谷本線)	京都貨物駅	(東海道本線)
札幌貨物ターミナル駅	(千歳線)	大阪貨物ターミナル駅	(東海道本線)
小樽築港コンテナ代行基地	(千歳線)	吹田貨物ターミナル駅	(東海道本線)
苫小牧貨物駅	(室蘭本線)	安治川口駅	(桜島線)
東室蘭駅	(室蘭本線)	四日市駅	(関西本線)
函館貨物駅	(函館本線)	百済貨物ターミナル駅	(関西本線)
八戸貨物駅	(八戸臨海鉄道(株)線)	金沢貨物ターミナル駅	(北陸本線)
仙台港駅	(仙台臨海鉄道(株)線)	南福井駅	(北陸本線)
仙台貨物ターミナル駅	(東北本線)	富山貨物駅	(北陸本線)
宇都宮貨物ターミナル駅	(東北本線)	東水島駅	(水島臨海鉄道(株)線)
熊谷貨物ターミナル駅	(高崎線)	倉敷貨物ターミナル駅	(水島臨海鉄道(株)線)
小名浜駅	(福島臨海鉄道(株)線)	神戸貨物ターミナル駅	(山陽本線)
千葉貨物駅	(京葉臨海鉄道(株)線)	姫路貨物駅	(山陽本線)
京葉久保田駅	(京葉臨海鉄道(株)線)	西岡山駅	(山陽本線)
玉前駅	(京葉臨海鉄道(株)線)	広島貨物ターミナル駅	(山陽本線)
越谷貨物ターミナル駅	(武蔵野線)	北九州貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
新座貨物ターミナル駅	(武蔵野線)	福岡貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
梶ヶ谷貨物ターミナル駅	(武蔵野線)	鳥栖貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
隅田川駅	(常磐線)	熊本駅	(鹿児島本線)
千鳥町駅	(神奈川臨海鉄道(株)線)	八代駅	(鹿児島本線)
東京貨物ターミナル駅	(東海道本線)	鹿児島貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
川崎貨物駅	(東海道本線)	西大分駅	(日豊本線)
横浜羽沢駅	(東海道本線)	延岡駅	(日豊本線)
富士駅	(東海道本線)	南延岡駅	(日豊本線)
静岡貨物駅	(東海道本線)	佐土原コンテナ代行基地	(日豊本線)
西浜松駅	(東海道本線)		

海上運送事業

海上運送事業のうち、内航海運業、外航海運業及び利用運送業(内航・外航)を営んでおります。

a. 内航海運業

内航貨物不定期航路事業として液化アンモニア・重油・バルクコンテナ・化学薬品類・樹脂化成品類・鋼材・肥料・石炭等を主たる貨物として運航しております。

b. 外航海運業

外航貨物不定期航路事業として主に原料を貨物として運航しております。

c. 利用運送事業

利用運送事業(内航)として九州/京浜航路を中心に一般貨物船・重油タンカー・ケミカルタンカー・ROR船を利用し、樹脂化成品類・肥料・鋼材・化学薬品類・重油、その他各種貨物の海上輸送を行っております。また利用運送事業(外航)として国内/アジア広域航路を中心にケミカルタンカーを利用した化学品類の海上輸送を行っております。

倉庫業

下記の各地において、一般貨物の倉庫業を営んでおります。

北海道札幌市・北広島市
 宮城県仙台市・亶理郡・塩釜市・加美郡・
 黒川郡
 福島県本宮市
 栃木県河内郡
 群馬県太田市
 茨城県古河市・常総市
 千葉県市原市・袖ヶ浦市・柏市・浦安市・
 市川市・船橋市・野田市・香取郡・富里市
 埼玉県さいたま市・川口市・戸田市・越谷市・
 狭山市・南埼玉郡・北葛飾郡・蓮田市・
 北足立郡・加須市
 東京都大田区・江戸川区・江東区
 神奈川県川崎市・厚木市・愛甲郡・伊勢原市
 新潟県新潟市・五泉市
 富山県射水市
 静岡県富士市・浜松市・掛川市・藤枝市
 愛知県名古屋市・小牧市・丹羽郡・犬山市
 三重県四日市市・鈴鹿市・三重郡・名張市
 石川県金沢市・野々市市・白山市

福井県福井市
 滋賀県守山市・草津市・湖南市・栗東市
 京都府京都市・長岡京市
 奈良県大和郡山市
 大阪府大阪市・東大阪市・箕面市・泉大津市・
 門真市・寝屋川市・八尾市・泉佐野市・
 大東市・摂津市・茨木市・高槻市
 兵庫県神戸市・尼崎市・西宮市
 岡山県岡山市・倉敷市・笠岡市
 広島県広島市・東広島市
 香川県高松市
 山口県山口市
 福岡県福岡市・筑紫野市・糟屋郡・北九州市
 大分県中津市・大分市
 佐賀県鳥栖市・三養基郡
 熊本県熊本市・宇土市
 宮崎県延岡市・日向市・都城市・宮崎市
 鹿児島県鹿児島市

なお、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の倉庫拠点は、倉庫のもつ保管機能、配送機能、流通加工や情報機能を組み合わせた複合機能型倉庫を、全国主要拠点に264棟を有しております。

(2) 商事・貿易事業

石油類販売事業、商事販売事業及び貿易事業を営んでおります。

(3) その他事業

情報処理機器販売業、情報処理受託業、自動車修理事業等を営んでおります。

事業内容と当社グループの位置付けは次のとおりであります。

区分	事業内容	主要会社
物流事業	一般貨物自動車運送事業(特別積合せ貨物運送、貨物自動車利用運送)	当社及び札幌センコー運輸(株)他56社
	鉄道利用運送事業	当社及び南九州センコー(株)他2社
	海上運送事業	当社及び南九州センコー(株)他1社
	港湾運送事業	当社及び南九州センコー(株)
	国際運送取扱業	当社及び大連三興物流有限公司他18社
	倉庫業	当社及び滋賀センコー運輸整備(株)他36社
	荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業	当社及び札幌センコー運輸(株)他46社
	物流センターの運営	当社
	引越事業	当社及び(株)センコーリビングプラザ他12社
商事・貿易事業	石油類販売事業、商事販売事業及び貿易事業	当社及びセンコー商事(株)他12社
その他事業	情報処理受託業	センコー情報システム(株)
	保険代理業	(株)センコー保険サービス他1社
	自動車修理事業	埼玉センコーロジサービス(株)他6社
	太陽光発電による売電事業	当社
	その他	センコーフーズ(株)他20社

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ○印は連結子会社を、
 △印は持分法適用会社を、
 それぞれ示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)				
(連結子会社)										
センコー商事(株)	東京都 江東区	300	商事・貿易事 業	100.0	2	6	無	物品購入	事務所賃貸	
アスト(株)	大阪市 中央区	100	商事・貿易事 業	70.0	2	2	無	物品販売委託	事務所賃貸	
(株)スマイル	東京都 江東区	570	商事・貿易事 業	96.6	3	3	無	物品販売委託	事務所賃貸	
(株)丸藤	神戸市 灘区	50	商事・貿易事 業	100.0	2	2	無	物品販売委託	事務所賃貸	
ロジ・ソリューション (株)	東京都 江東区	30	物流事業 その他事業	100.0	1	5	無	物流コンサルティング	事務所賃貸	
センコー情報システム (株)	大阪府 八尾市	60	その他事業	100.0	2	5	無	情報処理委託	事務所賃貸	
センコー分割準備(株)	大阪市 北区	10	その他事業	100.0	2	0	無	無	無	
(株)センコーリビングブ ラザ	東京都 江東区	60	物流事業	100.0	1	4	無	引越委託	事務所賃貸	
センコーエーラインア マノ(株)	東京都 江戸川区	300	物流事業	100.0	2	3	有	貨物自動車運送委託	事務所賃貸	
東京納品代行(株)	東京都 江東区	98	物流事業	100.0	1	6	有	貨物自動車運送委託	倉庫の賃貸	
アクロストラנסポート (株)	東京都 港区	20	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託	倉庫の賃貸	
札幌センコー運輸(株)	札幌市 白石区	30	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸	
東北センコー運輸(株)	宮城県 亶理郡 亶理町	30	物流事業	100.0	1	6	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸	
関東センコー運輸(株)	茨城県 古河市	90	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸	
関越センコーロジ(株)	群馬県 太田市	10	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・倉 庫の賃貸	
埼玉センコーロジサー ビス(株)	さいたま市 緑区	30	物流事業 その他事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸	
埼玉南センコーロジ(株)	さいたま市 緑区	20	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸	
センコー住宅物流(株)	埼玉県 蓮田市	90	物流事業	100.0	1	3	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・倉 庫の賃貸	
千葉センコー運輸整備 (株)	千葉県 市原市	30	物流事業 その他事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸	
センコーファッション 物流(株)	千葉県 市川市	30	物流事業	100.0	1	5	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・倉 庫の賃貸	
柏センコー運輸(株)	千葉県 柏市	30	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸	
野田センコーロジサー ビス(株)	千葉県 野田市	10	物流事業	100.0	-	7	無	小運搬構内作業委託	事務所賃貸	
神奈川センコー運輸(株)	川崎市 川崎区	10	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸	
厚木センコー運輸(株)	神奈川県 厚木市	70	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸	
北陸センコー運輸(株)	福井県 福井市	20	物流事業	100.0	1	2	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸	
富士センコー運輸(株)	静岡県 富士市	30	物流事業 その他事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸	
大東センコーアポロ(株)	静岡県 掛川市	10	物流事業	100.0	1	3	無	小運搬構内作業委託	無	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
東海センコー運輸(株)	愛知県 小牧市	30	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸
豊橋センコー運輸(株)	愛知県 豊橋市	40	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸
三重センコーロジ(株)	三重県 鈴鹿市	10	物流事業	100.0	1	3	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸
滋賀センコー運輸整備 (株)	滋賀県 草津市	30	物流事業 その他事業	100.0	1	5	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・倉 庫の賃貸
京都センコー運輸(株)	京都府 長岡京市	90	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸
大阪センコー運輸(株)	大阪府 摂津市	90	物流事業	100.0	1	3	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸
東京納品代行西日本(株)	大阪市 住之江区	30	物流事業	100.0 (100.0)	1	4	無	貨物自動車運送委託	事務所賃貸
南大阪センコー運輸整備 (株)	大阪府 泉大津市	90	物流事業 その他事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び自動車修理委託	事務所賃貸
阪神センコー運輸(株)	兵庫県 尼崎市	90	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸
江坂運輸(株)	兵庫県 西宮市	20	物流事業	100.0	1	3	無	貨物自動車運送委託	無
阪神運送(株)	兵庫県 西宮市	10	物流事業	100.0	1	3	無	貨物自動車運送委託	無
奈良センコー物流(株)	奈良県 大和郡山市	50	物流事業	100.0	1	3	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸
岡山センコー運輸(株)	岡山県 倉敷市	80	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	車庫・倉庫 の賃貸
中国ピアノ運送(株)	広島市 安佐北区	10	物流事業	100.0	1	2	無	貨物自動車運送委託	事務所賃貸
三協貨物(株)	大阪市 北区	10	物流事業	100.0	1	3	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	無
山陽センコー運輸(株)	山口県 山口市	20	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸
中四国ロジスティクス (株)	香川県 高松市	90	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託	事務所・倉 庫・車庫・ 土地の賃貸
福岡センコー運輸(株)	福岡市 東区	50	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託	事務所・車 庫の賃貸
(株)ランテック	福岡市 博多区	519	物流事業	47.7 (17.9)	1	4	無	無	事務所賃貸
九州センコーロジ(株)	佐賀県 三養基郡 基山町	90	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	有
南九州センコー(株)	熊本県 水俣市	25	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・倉 庫・車庫の 賃貸
宮崎センコー運輸整備 (株)	宮崎県 延岡市	90	物流事業 その他事業	100.0	1	3	無	貨物自動車運送委託及 び自動車修理委託	事務所賃貸 借車庫・土 地の賃貸
宮崎センコーアポロ(株)	宮崎県 延岡市	15	物流事業	100.0	1	2	無	小運搬構内作業委託	事務所賃貸
センコーブランテック (株)	宮崎県 延岡市	50	物流事業 その他事業	100.0	1	4	無	小運搬構内作業及び建 設業委託	事務所賃貸
(株)センコー保険サービ ス	東京都 江東区	30	その他事業	100.0 (100.0)	-	5	無	損害保険代理業委託	事務所賃貸
センコーフーズ(株)	大阪市 北区	90	その他事業	100.0	1	3	無	レストラン経営委託	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
S-TAFF(株)	大阪市 北区	125	その他事業	100.0	1	4	無	当社への人材派遣	事務所賃貸
SK開発一般社団法人 他1社	東京都 中央区他	10	物流事業	-	-	-	無	特別目的会社	事務所・倉庫・土地の 賃借
富士ラベル(株)	群馬県 高崎市	10	商事・貿易事 業	96.6 (96.6)	-	-	無	物品販売委託	事務所賃貸
(株)タカノ機械製作所	東京都 江東区	10	商事・貿易事 業	96.6 (96.6)	-	-	無	物品販売委託	事務所賃貸
(株)オバタ	秋田県 大館市	10	商事・貿易事 業	100.0 (100.0)	2	1	無	物品販売委託	無
デリバリーエース(株)	静岡県 富士市	40	物流事業	70.0 (70.0)	-	-	無	無	無
センコー・アセットマ ネジメント(株)	大阪市 北区	200	その他事業	100.0	2	2	無	無	事務所賃貸
三協物流荷役(株)	北海道 河西郡 芽室町	10	物流事業	100.0	2	2	無	無	無
三協ロジスティクス(株)	北海道 河西郡 芽室町	3	物流事業	100.0	2	2	無	無	無
(株)光輝	福岡市 博多区	10	その他事業	100.0	-	3	無	無	無
大連三興物流有限公司	中国 遼寧省	千元 69,973	物流事業	51.0	1	3	無	小運搬構内作業委託 国際運送取扱業委託	無
上海扇拡国際貨運有限 公司	中国 上海市	千US\$ 3,550	物流事業	100.0	1	4	有	国際運送取扱業委託	無
上海斯美楽貿易有限公 司	中国 上海市	百万円 40	商事・貿易事 業	96.6 (96.6)	-	-	無	無	無
上海斯美楽印刷有限公 司	中国 上海市	千元 1,500	商事・貿易事 業	96.6 (96.6)	-	-	無	無	無
広州扇拡物流有限公司	中国 広東省	千US\$ 1,320	物流事業	100.0	1	4	有	無	無
HONG KONG SMILE CORP LIMITED	中国 香港特別 行政区	千HK\$ 1,000	商事・貿易事 業	96.6 (96.6)	-	-	無	無	無
Senko International Logistics Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	千SG\$ 860	物流事業	100.0	-	2	無	無	無
KOREA SMILE CORP.	韓国 ソウル 特別市	千KRW 250,000	商事・貿易事 業	96.6 (96.6)	-	-	無	無	無

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. (株)ランテックについては、持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. アスト(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	55,988百万円
	(2) 経常利益	1,101百万円
	(3) 当期純利益	703百万円
	(4) 純資産額	8,531百万円
	(5) 総資産額	15,991百万円

6. (株)ランテックについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	46,251百万円
	(2) 経常利益	4,376百万円
	(3) 当期純利益	3,098百万円
	(4) 純資産額	21,087百万円
	(5) 総資産額	32,587百万円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
物流事業	8,824 [6,353]
商流・貿易事業	644 [149]
その他事業	229 [625]
全社（共通）	3,192 [1,340]
合計	12,889 [8,473]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2)提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,880[2,037]	42.0	15.7	5,581,922

セグメントの名称	従業員数（人）
物流事業	1,421 [1,606]
商流・貿易事業	8
その他事業	-
全社（共通）	1,451 [431]
合計	2,880 [2,037]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 従業員数には、休職者8人を含んでおりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外手当を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社には、全センコー労働組合が組織されており、昭和30年6月発足以来今日まで労使協調の主旨にのっとり順調な発展を続けており、当社との間に紛争を生じたことはありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績

当期の日本経済は、海外経済の緩やかな回復や所得・雇用環境の改善により、踊り場局面から持ち直しの動きが出てきているものの、個人消費の弱さなどもあり、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

物流業界におきましては、貨物輸送量の停滞が続く中、ドライバーや作業員の不足などもあり、厳しい経営環境が続きました。

このような環境の中、当社グループは、「事業競争力の強化」、「事業領域の拡大」、「生産体制の強化」などに取り組んでまいりました。

当期の主な取り組みは、以下のとおりであります。

国内では、4月に百貨店納品代行などのファッション物流事業を手掛ける「アクロストラנסポート株式会社」を当社グループに迎え、ファッション物流事業を行うグループ各社との連携を図りました。また、5月にはインポート向け物流サービスを提供する「成田ファッションロジスティクスセンター」（千葉県富里市）、8月には大手GMSの西関東エリア店舗向けの業務を行う「西関東LC（ロジスティクスセンター）」（神奈川県愛川町）、11月には首都圏向けの業務を行う「加須PDセンター」（埼玉県加須市）、1月には大手ドラッグストア向けの業務を行う「日野物流センター」（東京都日野市）といった大型物流拠点をそれぞれ稼働させました。

海外におきましては、8月にケンタッキー物流センター（アメリカ・ケンタッキー州）に冷凍倉庫などを増設し、10月にはマンマーに初進出し、3温度帯の物流センターを稼働させました。

商事・貿易事業におきましては、新商品の開発や既存商品の販路拡大を進めるとともに、取扱商品の物流業務をグループで内製化するなど、商流・物流一体型サービスの深耕を図りました。

一方、新分野への取り組みといたしまして、8月に子会社を設立して不動産事業に進出し、10月には介護事業を行う「株式会社けいはんなヘルパーステーション」、1月には家事代行を行う「株式会社イエノナカカンパニー」をそれぞれグループに迎え、介護や生活支援事業に参入いたしました。

生産体制の強化といたしましては、自社車両勢力の増強を図るとともに、環境負荷低減とドライバー不足に対応したモーダルシフトを進めました。10月には、当社の交通安全研修施設であるクレフィール湖東内に大型自動車の指定教習所を開設し、ドライバーの確保と育成体制を強化いたしました。

財務の健全性を確保する取り組みといたしましては、9月にセンコー・アセットマネジメント株式会社が運用する不動産投資法人（私募リート）に、保有する物流センター7物件を譲渡し、調達した資金を新たな物流センター建設などに活用いたしました。

さらに、人材教育の内容を高度化・専門化し、人材の戦略的な育成を図る目的で、10月に社内大学の「センコーユニバーシティ」を開学いたしました。

当期の連結業績は以下のとおりであります。

(百万円)

	前 期	当 期	増 減 額	増 減 率
営 業 収 益	4 3 4 , 0 0 0	4 5 5 , 4 3 5	2 1 , 4 3 4	4 . 9 %
営 業 利 益	1 7 , 4 9 7	1 7 , 0 8 1	4 1 5	2 . 4 %
経 常 利 益	1 7 , 1 7 8	1 7 , 3 0 1	1 2 2	0 . 7 %
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	8 , 5 4 2	8 , 9 5 0	4 0 8	4 . 8 %

当期の連結営業収益は、積極的な拡販を行ったことや、アクロストランスポート株式会社を連結子会社にしたことなどにより、4,554億35百万円と対前年同期比4.9%の増収となりました。

利益面におきましては、拡販や料金改定、生産性向上などの増益効果があったものの、既存顧客の物量減少による減益影響で、連結営業利益は170億81百万円と対前年同期比2.4%の減益となりました。一方、連結経常利益は営業外収入の増加もあり、173億1百万円と対前年同期比0.7%の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても89億50百万円と対前年同期比4.8%の増益となりました。

当期のセグメント別の事業収入は、以下のとおりであります。

(物流事業)

アクロストランスポート株式会社の連結子会社化による増収効果や、大手ドラッグストアをはじめとする拡販効果などから、事業収入は3,179億84百万円と対前年同期比5.8%の増収となりました。

(商事・貿易事業)

既存商品の販売量増加や新規拡販効果があり、事業収入は1,328億68百万円と対前年同期比2.6%の増収となりました。

(その他事業)

情報処理受託業や太陽光発電による売電事業が伸長したことにより、事業収入は45億82百万円と対前年同期比11.5%の増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ、84億31百万円(47.5%)増加し、261億97百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、208億48百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ、46億98百万円(29.1%)増加しました。これは税金等調整前当期純利益が165億72百万円、減価償却費が102億16百万円あったものの、利息の支払額が9億53百万円、法人税等の支払額として53億60百万円支出したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは36億78百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ、13億90百万円(60.7%)減少しました。これは有形固定資産の売却による収入が178億83百万円あったものの、有形固定資産の取得に162億53百万円、関係会社株式の取得に52億82百万円支出したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、86億26百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ、128億65百万円(59.9%)増加しました。これは長期借入による収入が31億50百万円、新株予約権付社債の発行による収入が100億50百万円あったものの、長期借入金の返済に108億71百万円、ファイナンス・リース債務の返済に28億1百万円、社債の償還に50億円、配当金の支払額に31億73百万円支出したこと等によるものであります。

2【営業実績】

当連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益 (百万円)	前期比
物流事業	317,984	5.8%
商事・貿易事業	132,868	2.6%
その他事業	4,582	11.5%
合計	455,435	4.9%

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)会社の経営の基本方針

当社は、人を育て、人々の生活を支援する企業グループとして、物流・商事事業を核に、未来を動かすサービス・商品の新潮流の創造にたゆみなく挑戦し、真に豊かなグローバル社会の実現に貢献することをミッションとした「未来潮流を創る企業グループ」を目指しています。

そして、この想いを「Moving Global 物流を超える、世界を動かす、ビジネスを変える」のスローガンとして掲げています。

その上で、グループ全従業員が共有すべき価値観を「誠実」「情熱」「責任」「敬意」「多様性」と定め、事業を通じて株主、お客様、従業員をはじめ社会やすべての人々に貢献し、信頼される企業となることを基本方針としています。

(2)目標とする経営指標

当社は、平成29年度を初年度とする5年間の中期経営計画において、下表の指標を中期的な経営目標として定めております。

	平成28年実績	平成33年目標
営業収益	4,554億円	7,000億円
営業利益	170億円	280億円
営業利益率	3.8%	4.0%
自己資本当期純利益率(ROE)	9.5%	10.5
自己資本比率	35.1%	40.2%

(3)中長期的な会社の経営戦略

当社は、目指すべき企業像である「未来潮流を創る企業グループ」の実現に向け、平成29年度から5年間の中期経営計画「SIP21」（センコー・イノベーションプラン2021）を開始いたします。

センコーグループ中期経営計画（平成29年度～平成33年度）の概要

1.めざす企業グループ像

『未来潮流を創る企業グループ』

2.コーポレート・スローガン

『Moving Global』

- ・物流を超える
 - 従来の物流企業の枠組みを超える「高品質」な商品・サービスを提供する
- ・世界を動かす
 - 「社会との共生」を大切にしながら、「グローバル」な企業活動を展開する
- ・ビジネスを変える
 - 従業員の成長志向を育み、お客様に新たな価値を提案する

3.グループ中期経営方針

(1)事業領域の拡大

海外での事業拡大の加速、国内での既存事業の高度化、ライフサポート・ビジネスサポート事業などの新事業領域に進出する。
またそのために、積極的な業務提携やM&Aも推進する。

(2)ブランド価値の向上

グループ総合力を結集させ「驚きと感動を与えるサービス」を提供し、顧客満足度(CS)から顧客感動(CD)へ進化する。

(3)従業員満足度(ES)の向上

幅広い人材が集まり、成長し、活きる環境へ価値を高めるため、多様な制度づくりと活発な利用を通じ、従業員満足度を向上する。

(4)社会的責任(CSR)の重視

地域・各地の産業、文化、自然を守り、育て、社会とともに成長する。

(5)資本市場の信頼獲得

企業グループ全体の価値の最大化を図るとともに、財務健全性を高める。

(4)経営環境及び対処すべき課題

今後の日本経済は、個人消費を中心とした内需の回復、アメリカ経済や中国経済の持ち直しによる外需の拡大を背景に、緩やかに回復しながら拡大していくものと思われます。

一方、物流業界におきましては、貨物の総体輸送量が伸び悩む中で、小口貨物が増加し、それに対応するドライバーをはじめ人材確保が難しくなっており、厳しい経営環境が続くと思われます。

このような環境の中、当社は4月1日より、社名をセンコーグループホールディングス株式会社に変更し、持株会社体制に移行いたしました。これにより、事業会社となる各グループ会社を物流、商事、ライフサポート、農業、ビジネスサポートの5つの事業分野に分け、物流事業ではセンコー株式会社と株式会社ランテック、商事事業では、センコー商事株式会社、株式会社スマイル、アスト株式会社をグループ内の事業会社を統括管理する中核会社といたしました。

今後は、ガバナンス体制の強化、各事業会社の責任と権限の明確化、意思決定の迅速化を図り、今まで以上にグループの連携を強化し、一層の企業価値向上を目指してまいります。

さらに、当社グループは、平成29年度を初年度とする5年間の新しい中期経営計画を策定いたしました。人々の暮らしと産業を支える企業グループとして、目指すべき企業像を「未来潮流を創る企業グループ」と定め、物流・商事事業を核として、海外事業のさらなる展開、新規事業の育成などに取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 法規制

当社グループは、運送事業、流通加工事業、その他事業を行い、多様な物流サービスを提供しております。これらの事業は、貨物自動車運送事業法、貨物利用運送事業法、倉庫業法等による規制を受けており、業務を行うためには、国土交通大臣の行う登録または許可を受ける必要があり、料金の設定・変更については事後届出制が法定されております。また、トラック排ガス規制など環境関連の法規制も強化されております。当社グループの業績は、今後の法律改正、規制強化・緩和の動向により影響を受ける可能性があります。

(2) 原油価格の高騰

原油価格の高騰による軽油価格の上昇は運送コストの増加となり、貨物自動車運送事業を主体とする当社グループの業績は、今後の価格動向により影響を受ける可能性があります。

(3) 重大な事故の発生

重大な車両又は貨物事故が発生した場合、顧客の信頼及び社会的信用が低下する他、車両の使用停止、営業停止等の行政処分等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 災害等の発生

豪雨・地震等の災害や停電の発生等により、輸送経路の遮断、電力供給の停止によるシステム停止等の事態が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(5) システムダウン

当社グループは、IT技術を活用し、顧客の貨物情報の管理、倉庫機能をシステム管理しております。これらのシステムが、自然災害の他、コンピュータウイルスやハッカー行為等により停止を余儀なくされた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 顧客情報の管理

当社グループは、物流サービスの提供に際し、顧客等の情報を取り扱っており、社内教育を通じて情報管理に努めておりますが、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、損害賠償請求等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成29年4月1日を効力発生日として、当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除く一切の事業を、平成28年4月15日に設立した当社の100%子会社であるセンコー分割準備株式会社に吸収分割の方法により承継し、純粋持株会社に移行することを決議し、同日、センコー分割準備株式会社との間で吸収分割契約を締結いたしました(以下当該会社分割を「本件分割」といいます。)

本件分割の概要は以下のとおりであり、平成29年4月1日をもって本件分割は効力を発生しております。また、本件分割に伴い、同日付で当社はセンコーグループホールディングス株式会社に、センコー分割準備株式会社はセンコー株式会社にそれぞれ商号を変更しております。

1. 会社分割の目的

当社企業グループは、従来から当社を事業持株会社として運営してまいりましたが、今回純粋持株会社に移行することにより、ガバナンス体制の強化、各事業会社の責任と権限の明確化、意思決定の迅速化、を図ることによって、グループ体制を一層強化し、さらなる企業価値向上を目指します。

- (1) 純粋持株会社では、中長期視点からの戦略立案及び資源配分を行い、事業会社の成長・拡大を支援するとともに、新規事業開発やM&Aへの対応を行います。
- (2) 事業会社では、事業環境の変化への的確な対応を図り、自らの事業領域での成長を追求します。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社とし、当社100%出資の準備会社を吸収分割承継会社(以下「承継会社」といいます。)とする分社型の吸収分割です。

(2) 本件分割に係る割当の内容

本件分割に際して承継会社は普通株式200株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

(3) 割当株式数の算定根拠

承継会社は当社の100%出資の子会社であり、本件分割の対価として承継会社の株式のみを交付することから、当社と承継会社との合意により、発行する株式数を200株といたしました。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権及び新株予約権付社債の取扱いについて、本件分割による変更はありません。

(5) 本件分割により増減する資本金等

当社の資本金について、本件分割による変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社との間で平成28年5月13日に締結した分割契約書に別段の定めがあるものを除き、効力発生日に当社が営む分割対象事業に関する資産、負債及び一切の債権債務、雇用契約その他権利義務の全てを分割期日において当社から承継するものといたします。

なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

3. 承継会社が当社より承継した資産、負債の状況

資産合計 126,892百万円 負債合計 28,065百万円

4. 本件分割後の当事会社の状況(平成29年4月1日)

(1) 当社

商号	センコーグループホールディングス株式会社 (平成29年4月1日付で「センコー株式会社」から商号変更)
本店所在地	東京都江東区潮見二丁目8番10号 (平成29年4月1日付で大阪市北区大淀中一丁目1番30号から本店所在地変更)
主な事業内容	グループ会社の経営管理
資本金	26,528百万円

(2) 承継会社

商号	センコー株式会社 (平成29年4月1日付で「センコー分割準備株式会社」から商号変更)
本店所在地	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
主な事業内容	物流事業、商事・貿易事業、その他事業
資本金	10,000百万円

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態に関する分析

資産の状況

当連結会計年度における総資産は、2,859億58百万円となり、前連結会計年度に比べ164億97百万円(6.1%)増加いたしました。

流動資産は、1,086億99百万円となり、前連結会計年度に比べ153億18百万円(16.4%)増加いたしました。これは、現金及び預金が86億85百万円、受取手形及び営業未収入金が38億68百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、1,771億75百万円となり、前連結会計年度に比べ12億4百万円(0.7%)増加いたしました。これは、無形固定資産が17億59百万円、投資その他の資産が60億54百万円増加したものの、保有する物流センター7物件を私募リートに譲渡したこと等により有形固定資産が66億9百万円(4.8%)減少したこと等によるものであります。

負債の状況

当連結会計年度における負債合計は、1,718億68百万円となり、前連結会計年度に比べ24億16百万円(1.4%)増加いたしました。

流動負債は、939億14百万円となり、前連結会計年度に比べ82億67百万円(9.7%)増加いたしました。これは、支払手形及び営業未払金が33億94百万円、1年内償還予定の社債が50億円減少したものの電子記録債務が51億71百万円、短期借入金が72億43百万円、リース債務が8億57百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、779億53百万円となり、前連結会計年度に比べ58億50百万円(7.0%)減少いたしました。これは、長期借入金が134億59百万円減少したものの、転換社債型新株予約権付社債が50億12百万円、リース債務が27億74百万円増加したこと等によるものであります。

純資産の状況

当連結会計年度の純資産は、1,140億90百万円となり、前連結会計年度に比べ140億80百万円(14.1%)増加いたしました。これは、転換社債型新株予約権付社債の株式への転換等により資本金が25億16百万円、資本剰余金が25億73百万円増加したことに加え、利益剰余金が58億9百万円、退職給付に係る調整累計額が15億27百万円、非支配株主持分が14億72百万円増加したこと等によるものであります。自己資本比率は前連結会計年度から2.5%上昇し、35.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローを重視し、当連結会計年度においても208億48百万円の資金を得ることができました。なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

物流事業においては、アクロストランスポート株式会社の連結子会社化による増収効果や、大手ドラッグストアをはじめとする拡販効果などから、増収となりました。商事・貿易事業では、既存商品の販売量増加や新規拡販効果があり、増収となりました。

利益面におきましては、既存顧客の物量減少による減益影響があったものの、拡販や料金改定、生産性向上の増益効果や、営業外収入の増加もあり、経常利益は1億22百万円(0.7%)の増益となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度において17,662百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容としましては、建物の増設等で6,302百万円(主に物流事業)、営業車輛の代替及び増車等で3,245百万円(主に物流事業)等であります。

又、これら以外にも営業・生産体制の拡充を図るため、当社グループにおいて必要な設備投資を実施いたしました。所要資金については、いずれの投資も借入金及び自己資金により充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース資 産	建設 仮勘 定	合計	
						金額	面積㎡				
本社 (大阪市北区)	全社	賃貸事務所 その他	6,742	186	475	10,940	252,878 [1,888]	468	39	18,850	267 [60]
札幌主管支店 (札幌市東区)	物流事業	車輛 倉庫 荷役機器 その他	154	2	2	149	(28,854) 2,202	1	-	308	4
札幌南支店 (北海道北広島市)			229	0	-	87	(71,286) 6,310	67	-	383	1
東北主管支店 (仙台市宮城野区)			3,221	70	10	1,981	(43,633) 57,465	43	-	5,324	39 [14]
仙台北支店 (宮城県黒川郡大和町)			5	4	0	-	(74,447)	65	-	75	5
福島支店 (福島県本宮市)			1	-	0	-	(12,612)	13	-	14	6 [97]
関東主管支店 (千葉県野田市)			40	33	3	-	(108,228)	77	-	152	58 [7]
柏支店 (千葉県柏市)			1,355	9	1	-	(111,673)	193	-	1,558	49 [5]
北関東主管支店 (茨城県古河市)			928	11	5	36	(93,563) 1,637 [177]	11	139	1,129	95 [111]
茨城住宅支店 (茨城県古河市)			177	5	2	-	(50,217)	1	-	185	94 [27]
埼玉主管支店 (さいたま市緑区)			3,504	157	10	2,351	(57,173) 83,464	125	-	6,148	155 [159]
埼玉北支店 (埼玉県加須市)			4,549	557	38	1,933	(73,184) 108,802	358	-	7,435	58 [9]
埼玉南支店 (埼玉県戸田市)			274	49	3	671	(19,053) 5,746 [2,840]	63	-	1,060	46 [19]
東京主管支店 (東京都江東区)			1,253	29	10	3,671	(85,557) 9,456	632	-	5,594	48 [26]
神奈川支店 (川崎市川崎区)			361	43	19	928	(17,371) 9,900	6	-	1,356	72 [11]
厚木支店 (神奈川県厚木市)			201	21	11	-	(40,189)	872	-	1,105	77 [16]
千葉支店 (千葉市原市)			1,034	100	33	1,694	(54,514) 35,512	124	-	2,985	133 [17]

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定	合計	
						金額	面積㎡				
名古屋主管支店 (名古屋港区)	物流事業	車輛 倉庫 荷役機器 その他	273	8	4	1,405	(20,456) 14,876	11	-	1,702	41 [49]
静岡支店 (静岡県富士市)			1,768	85	9	1,638	(84,134) 37,545	67	31	3,599	131 [75]
小牧支店 (愛知県小牧市)			2,016	140	23	1,082	(60,558) 28,261	56	2,097	5,414	59 [192]
三重支店 (三重県鈴鹿市)			923	13	15	463	(24,709) 18,214	5	653	2,073	119 [77]
北陸支店 (石川県白山市)			1,988	36	6	1,340	(27,437) 47,422 [6,072]	34	-	3,405	85 [46]
京滋主管支店 (滋賀県守山市)			2,916	120	69	1,738	(88,984) 36,999	32	-	4,874	176 [131]
京滋東支店 (滋賀県東近江市)			122	9	1	-	(18,573)	6	-	139	68 [13]
大阪主管支店 (大阪府八尾市)			1,674	79	13	2,267	(67,999) 14,483	144	-	4,177	126 [225]
北大阪支店 (大阪府茨木市)			203	57	6	-	(79,101)	119	-	385	46 [98]
南大阪支店 (大阪府泉大津市)			612	20	45	352	(62,483) 5,933	150	-	1,180	60 [38]
阪神支店 (神戸市中央区)			185	178	72	615	(59,599) 3,027	41	-	1,090	103 [242]
岡山主管支店 (岡山県倉敷市)			2,054	92	14	1,817	(87,815) 67,311	30	-	4,007	126 [84]
広島支店 (広島県東広島市)			310	58	13	2,603	(6,488) 62,579	25	60	3,069	55 [11]
九州主管支店 (福岡市東区)			769	18	21	1,168	(86,887) 32,605 [2,165]	47	-	2,022	68 [17]
東九州主管支店 (宮崎県延岡市)			2,848	341	41	1,488	(131,536) 71,409 [2,495]	32	1	4,750	268 [50]
北九州支店 (大分県大分市)	966	95	11	1,074	(19,549) 32,793	40	5	2,191	60 [102]		
国際物流事業本部 (東京都江東区)	物流事業 商事・貿易 事業	賃貸事務所 その他	-	6	1	-	-	0	-	7	61 [5]
海運部 (大阪市北区)	物流事業	賃貸事務所 船舶他	-	1,762	4	-	-	1	356	2,123	21 [4]
提出会社計	-	-	43,653	4,391	991	43,490	(1,867,863) 1,046,829 [15,637]	3,957	3,380	99,865	2,880 [2,037]

(2)連結子会社

平成29年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地		有形リース資産	建設仮勘定	合計	
						金額	面積㎡				
センコー商事(株) (東京都江東区)	商事・貿易事業	賃貸事務所 その他	379	3	29	534	(1,857) 9,085	7	-	952	107 [25]
アスト(株) (大阪市中央区)	商事・貿易事業	賃貸事務所 その他	132	4	13	509	12,006 [1,360]	36	-	694	154 [12]
(株)スマイル (東京都江東区)	商事・貿易事業	その他	27	4	17	-	(582)	229	-	277	202 [63]
(株)丸藤 (神戸市灘区)	商事・貿易事業	その他	42	0	4	25	1,075 [412]	9	-	80	89 [36]
ロジ・ソリューション(株) (東京都江東区)	物流事業 その他事業	情報機器他	-	-	-	-	-	7	-	7	59 [11]
センコー情報システム(株) (大阪府八尾市)	その他事業	賃貸事務所 情報機器他	88	10	12	-	-	129	-	239	177 [4]
センコー分割準備(株) (大阪市北区)	その他事業	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(株)センコーリビングプラザ (東京都江東区)	物流事業	車輛 荷役機器他	-	0	0	-	-	-	-	-	5
センコーエーラインアマノ(株) (東京都江戸川区)	物流事業	車輛 荷役機器他	188	430	7	475	(21,146) 18,524 [1,107]	3	-	1,103	548 [56]
東京納品代行(株) (東京都江東区)	物流事業	車輛 荷役機器他	234	38	70	-	(137,423)	160	-	502	391 [1,214]
アクロストラנסポート(株) (東京都港区)	物流事業	車輛 荷役機器他	196	0	7	-	(125,535)	773	-	976	411 [707]
札幌センコー運輸(株) (札幌市白石区)	物流事業	車輛 荷役機器他	8	43	2	-	(3,306)	2	-	55	255 [187]
東北センコー運輸(株) (宮城県亶理郡亶理町)	物流事業	車輛 荷役機器他	96	195	1	-	(3,319)	4	-	296	314 [163]
関東センコー運輸(株) (茨城県古河市)	物流事業	車輛 荷役機器他	19	38	1	281	(2,678) 3,543 [3,543]	-	-	339	175 [35]
関越センコーロジ(株) (群馬県太田市)	物流事業	車輛 荷役機器他	-	24	0	-	-	28	-	52	27 [112]
埼玉センコーロジサービス(株) (さいたま市緑区)	物流事業 その他事業	車輛、整備 工場 荷役機器他	10	214	8	-	(8,407)	-	14	246	243 [99]
埼玉南センコーロジ(株) (さいたま市緑区)	物流事業 その他事業	車輛、整備 工場 荷役機器他	11	32	4	-	-	11	-	58	215 [239]
センコー住宅物流(株) (埼玉県蓮田市)	物流事業	車輛 荷役機器他	10	4	3	-	(6,642)	6	-	23	135 [4]
千葉センコー運輸整備(株) (千葉県市原市)	物流事業 その他事業	車輛、整備 工場 荷役機器他	13	8	2	-	(1,336)	-	-	23	82 [58]
センコーファッション 物流(株) (千葉県市川市)	物流事業	車輛 荷役機器	201	32	49	-	-	380	-	662	108 [169]
柏センコー運輸(株) (千葉県柏市)	物流事業	賃貸事務所 その他	13	19	2	-	-	7	-	41	93 [330]
野田センコーロジサービス(株) (千葉県野田市)	物流事業 その他事業	車輛 荷役機器他	-	-	0	-	-	-	-	-	121 [193]
神奈川センコー運輸(株) (川崎市川崎区)	物流事業	荷役機器他	-	34	-	-	-	-	-	34	195 [28]
厚木センコー運輸(株) (神奈川県厚木市)	物流事業	荷役機器他	2	1	0	-	-	10	-	13	87 [350]

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定	合計	
						金額	面積㎡				
北陸センコー運輸(株) (福井県福井市)	物流事業	車輛 荷役機器他	20	5	0	44	(2,704) 6,118	-	-	69	44 [100]
富士センコー運輸(株) (静岡県富士市)	物流事業 その他事業	車輛 荷役機器他	20	8	2	-	-	0	-	30	106 [227]
大東センコーアポロ(株) (静岡県掛川市)	物流事業	荷役機器他	0	-	0	-	(63)	-	-	-	11 [5]
東海センコー運輸(株) (愛知県小牧市)	物流事業	車輛 荷役機器他	0	0	0	-	(2,262)	1	-	1	110 [47]
豊橋センコー運輸(株) (愛知県豊橋市)	物流事業	車輛 荷役機器他	18	2	0	-	(7,073)	-	-	20	50 [2]
三重センコーロジ(株) (三重県鈴鹿市)	物流事業	荷役機器他	1	8	0	-	(6,886)	3	-	12	86 [83]
滋賀センコー運輸整備(株) (滋賀県草津市)	物流事業 その他事業	車輛、整備 工場 荷役機器他	21	24	10	-	(6,507)	-	-	55	136 [150]
京都センコー運輸(株) (京都府長岡京市)	物流事業	車輛 荷役機器他	-	107	0	-	-	-	-	107	64
大阪センコー運輸(株) (大阪府摂津市)	物流事業	車輛 荷役機器他	31	153	11	268	(11,788) 730 [730]	-	-	463	234 [89]
東京納品代行西日本(株) (大阪府住之江区)	物流事業	情報機器他	3	38	1	-	-	7	-	49	96 [101]
南大阪センコー運輸整備(株) (大阪府泉大津市)	物流事業 その他事業	車輛、整備 工場 荷役機器他	8	180	8	-	(4,360)	3	-	199	291 [207]
阪神センコー運輸(株) (兵庫県尼崎市)	物流事業	車輛 荷役機器他	47	147	3	-	(2,297)	6	-	203	124 [13]
江坂運輸(株) (兵庫県西宮市)	物流事業	車輛 荷役機器他	669	46	14	-	(12,257)	-	-	729	146 [112]
阪神運送(株) (兵庫県西宮市)	物流事業	車輛 荷役機器他	-	3	-	-	-	-	-	3	13 [3]
奈良センコー物流(株) (奈良県大和郡山市)	物流事業	車輛 荷役機器他	17	144	7	-	-	-	-	168	94 [13]
岡山センコー運輸(株) (岡山県倉敷市)	物流事業	車輛、 荷役機器他	8	42	3	-	(505)	3	-	56	167 [42]
中国ピアノ運送(株) (広島市安佐北区)	物流事業	車輛 荷役機器他	109	71	2	288	(6,208) 11,642	1	-	471	151 [7]
三協貨物(株) (大阪市北区)	物流事業	車輛 荷役機器他	195	181	1	12	(15,242) 3,633	9	-	398	107 [55]
山陽センコー運輸(株) (山口県山口市)	物流事業	車輛 荷役機器他	-	24	0	-	-	-	-	24	59 [33]
中四国ロジスティクス(株) (香川県高松市)	物流事業	車輛 荷役機器他	111	14	2	3	(6,362) 23	5	-	135	63 [20]
福岡センコー運輸(株) (福岡市東区)	物流事業	車輛 荷役機器他	8	161	2	-	-	-	-	171	122 [28]
(株)ランテック (福岡市博多区)	物流事業	車輛 荷役機器他	3,618	1,316	128	10,790	(43,947) 210,112	-	245	16,097	2,277 [169]
九州センコーロジ(株) (佐賀県三養基郡基山町)	物流事業	車輛 荷役機器他	-	50	0	-	(15,152)	-	-	50	129 [12]
南九州センコー(株) (熊本県水俣市)	物流事業	車輛 荷役機器他	54	425	13	-	-	33	-	525	264 [72]
宮崎センコー運輸整備(株) (宮崎県延岡市)	物流事業 その他事業	車輛、整備 工場 荷役機器他	42	146	9	30	(7,337) 2,644	10	-	237	145 [7]

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定	合計	
						金額	面積㎡				
宮崎センコーアポロ㈱ (宮崎県延岡市)	物流事業	荷役機器他	3	0	3	-	-	12	-	18	229 [109]
センコープラントック㈱ (宮崎県延岡市)	物流事業 その他事業	荷役機器他	85	33	1	-	-	-	-	119	47
㈱センコー保険サービス (東京都江東区)	その他事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18
センコーフーズ㈱ (大阪市北区)	その他事業	その他	37	-	-	-	-	-	-	37	12 [18]
S - T A F F ㈱ (大阪市北区)	その他事業	その他	1	-	-	-	-	-	-	1	22 [604]
SK開発一般社団法人 他 1社 (東京都中央区ほか)	物流事業	倉庫 その他	1,455	12	-	-	-	-	-	1,467	-
富士ラベル㈱ (群馬県高崎市)	商事・貿易事 業	その他	6	17	2	50	1,999	6	-	81	27 [4]
㈱タカノ機械製作所 (東京都江東区)	商事・貿易事 業	その他	0	-	2	-	-	3	-	5	12
㈱オバタ (秋田県大館市)	商事・貿易事 業	その他	11	-	0	-	(975)	-	-	11	11
デリバリーエース (静岡県富士市)	物流事業	車輛 その他	0	20	0	-	(1,872)	-	-	20	17 [8]
センコー・アセットマネ ジメント㈱ (大阪市北区)	その他事業	その他	1	-	-	-	-	5	-	6	14
三協物流荷役㈱ (北海道河西郡芽室町)	物流事業	車輛 その他	16	1	1	25	3,307	33	-	76	29
三協ロジスティクス㈱ (北海道河西郡芽室町)	物流事業	-	-	-	0	-	-	-	-	-	17
㈱光輝 (福岡市博多区)	その他事業	その他	1,331	-	-	1,317	46,846	-	0	2,648	4
大連三興物流有限公司 (中国 遼寧省)	物流事業	その他	455	20	4	-	-	-	-	479	63
上海扇拡国際貨運有限公 司 (中国 上海市)	物流事業	車輛 その他	-	119	24	-	-	-	-	143	137
上海斯美染貿易有限公司 (中国 上海市)	商事・貿易事 業	その他	2	-	1	-	-	-	-	3	13 [1]
上海斯美染印刷有限公司 (中国 上海市)	商事・貿易事 業	-	-	14	0	-	-	-	-	14	2
広州扇拡物流有限公司 (中国 広東省)	物流事業	荷役機器他	-	11	1	-	-	-	-	12	15
HONG KONG SMILE CORP LIMITED (中国 香港特別行政区)	商事・貿易事 業	その他	-	-	0	-	-	-	-	-	-
Senko International Logistics Pte.Ltd. (Singapore, Singapore)	物流事業	-	-	3	4	-	-	-	-	7	36
KOREA SMILE CORP. (韓国 ソウル特別市)	商事・貿易事 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
連結子会社計	-	-	10,072	4,678	490	14,651	(466,028) 331,287 [7,151]	1,941	259	32,091	10,009 [6,436]

(3)合計

平成29年3月31日現在

区分	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地		有形リー ス資産	建設仮勘 定		合計
				金額	面積㎡				
提出会社	43,653	4,391	991	43,490	(1,867,863) 1,046,829 [15,637]	3,957	3,380	99,865	2,880 [2,037]
連結子会社	10,072	4,678	490	14,651	(340,493) 331,287 [7,151]	1,941	259	32,091	10,009 [6,436]
内部消去	305	51	45	1,441	-	2	2	1,842	-
合計	53,420	9,018	1,436	56,700	(2,208,356) 1,378,116 [22,788]	5,900	3,637	130,114	12,889 [8,473]

- (注) 1. 土地の面積の()は、連結会社以外から賃借している面積を外書きしております。
 2. 土地の面積の[]は、連結会社以外への賃貸している面積を内書きしております。
 3. 連結会社以外からの賃借施設に係る年間賃借料は、土地、建物を中心に21,710百万円であります。
 4. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。
 5. 連結会社以外からの賃借設備(リース設備)は以下のとおりです。

区分	設備の内容	主なリース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
機械装置及び運搬具	フォークリフト、物流機器他	5	3,446	11,887
その他 (工具器具及び備品)	OA機器他	5	3,295	9,971
合計	-	-	6,740	21,858

6. 金額には消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	設備名	総予算額 (百万円)	支払済額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着手 年月	完成 年月	完成後の 増加能力
物流事業	センコー 四日市第2PDセンター	1,379	711	668	H28.5	H29.4	延床面積 8,850㎡
	センコー 新小牧PDセンター	4,909	2,979	1,930	H27.12	H29.6	延床面積 30,900㎡
	センコー 広島PDセンター	3,289	1,076	2,213	H28.5	H29.10	延床面積 25,800㎡
	センコー 東富士PDセンター	2,453	413	2,040	H29.5	H30.4	延床面積 15,372㎡
	センコー 大分PDセンター	2,800		2,800	H29.4	H30.4	延床面積 16,172㎡
	センコー 加須新規拠点 期	7,899		7,899	H29.7	H30.8	延床面積 104,859㎡
	ランテック 広島第2センター	2,828	558	2,270	H29.1	H30.3	延床面積 9,945㎡
	ランテック 福岡拠点増設	3,398		3,398	H29.5	H30.4	延床面積 12,028㎡
	ランテック 大阪拠点新設	5,690	59	5,631	H28.9	H30.4	延床面積 20,393㎡
	車輛の代替及び増車	4,549		4,549	H29.4	H30.3	(注2)
	荷役設備の代替及び 増設	2,558		2,558	H29.4	H30.3	(注2)
	その他生産設備及び 非生産設備	4,068		4,068	H29.4	H30.3	(注2)
	商事・貿易事業	その他生産設備及び 非生産設備	12		12	H29.4	H30.3
その他事業	潮見ホテル	10,299		10,299	H28.4	H31.4	(注2)
	その他生産設備及び 非生産設備	18		18	H29.4	H30.3	(注2)
合計		56,149	5,796	50,353			

(注) 1. 上記設備計画の今後の所要資金50,353百万円については、借入金及び自己資金により充当する予定であります。

2. 完成後の増加能力については、品質向上と合理化を目的としているため、記載しておりません。

3. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	152,861,921	152,861,921	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	152,861,921	152,861,921	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月28日定時株主総会決議(第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	24(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月21日 至平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 332 資本組入額 166	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 (注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

平成19年6月28日定時株主総会決議（第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	4（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月21日 至 平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 332 資本組入額 166	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 （注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成20年5月14日取締役会決議（第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	27（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	27,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月2日 至 平成40年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 375 資本組入額 188	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 （注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成20年6月27日定時株主総会決議（第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	6（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月2日 至 平成40年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 375 資本組入額 188	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 （注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成21年5月19日取締役会決議（第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	30（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	30,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月2日 至 平成41年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 280 資本組入額 140	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 （注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成21年6月26日定時株主総会決議（第7回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	20（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月2日 至 平成41年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 280 資本組入額 140	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 （注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成22年5月19日取締役会決議（第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	35（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	35,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月2日 至 平成42年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 217 資本組入額 109	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 （注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成22年6月29日定時株主総会決議（第9回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	34（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	34,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月2日 至 平成52年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 198 資本組入額 99	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成23年5月24日取締役会決議（第10回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	62（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	62,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月2日 至 平成43年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 219 資本組入額 110	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成23年6月29日定時株主総会決議（第11回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	81（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	81,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月2日 至 平成53年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 197 資本組入額 99	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成24年5月18日取締役会決議（第12回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	66（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	66,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月3日 至 平成44年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 279 資本組入額 140	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成24年6月28日定時株主総会決議（第13回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	85（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	85,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月3日 至 平成54年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 252 資本組入額 126	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成25年5月17日取締役会決議（第15回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	63（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	63,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月2日 至 平成45年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 419 資本組入額 210	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成25年6月27日定時株主総会決議（第16回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	76（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	76,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月2日 至 平成55年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 386 資本組入額 193	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成26年5月21日取締役会決議（第18回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	49（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	49,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月2日 至 平成46年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 430 資本組入額 215	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成26年6月27日定時株主総会決議（第19回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	70（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	70,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月2日 至 平成56年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 392 資本組入額 196	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成27年5月19日取締役会決議（第20回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	52（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	52,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月2日 至 平成47年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 661 資本組入額 331	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成27年6月26日定時株主総会決議（第21回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	60（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月2日 至 平成57年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 619 資本組入額 310	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成28年5月27日取締役会決議（第22回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	35（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	35,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月2日 至 平成48年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 490 資本組入額 245	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成28年6月28日定時株主総会決議（第23回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	43（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	43,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年7月2日 至平成58年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 445 資本組入額 223	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、1,000株であります。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものいたします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものいたします。

2．各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付をうけることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額といたします。

3．新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

4．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものいたします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転
 株式移転により設立する株式会社

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成29年3月9日取締役会決議（2022年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権付社債の残高 (百万円)	10,049	同左
新株予約権の数 (個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	10,752,688 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり 930.0 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年4月11日 至 平成34年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 930 資本組入額465 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額（10,000,000円）の合計額を、下記(注) 2記載の転換価額で除した数といたします。但し、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。なお、下記転換価額で算出される新株予約権の目的となる株式の数の最大整数は、提出日の前月末現在で10,752,688株であります。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額といたします。
- (2) 転換価額は、当社が本新株予約権付社債発行後、当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式（当社の保有するものを除く。）の総数を指します。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + 1 \text{株当たり時価}}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整されることがあります。但し、当社のストック・オプション・プランに基づく場合その他社債の要項に定める一定の場合には調整は行われません。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端

数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1) 組織再編等が生じた場合、当社は承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をいたします。但し、かかる承継及び交付については、その時点において適用のある法律上実行可能であり、その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税負担を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件といたします。また、かかる場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものといたします。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいうものといたします。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりであります。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を助案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。なお、転換価額は上記2と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が、当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使できる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記に記載する本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された社債と分離して譲渡できない。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日(注)	12,937	141,927	2,577	23,098	2,577	21,189
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日(注)	2,907	144,834	913	24,011	913	22,103
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日(注)	8,027	152,861	2,516	26,528	2,516	24,619

(注) 転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	55	38	230	216	4	7,029	7,572	-
所有株式数 (単元)	-	528,363	26,505	385,878	345,870	13	241,461	1,528,090	52,921
所有株式数の 割合(%)	-	34.56	1.73	25.25	22.63	0.00	15.83	100	-

(注) 自己株式406,737株は、「個人その他」に4,067単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	19,890	13.01
旭化成株式会社	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	11,676	7.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,403	5.50
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	6,785	4.44
センコーグループ従業員持株会	大阪市北区大淀中1丁目1番30号	6,316	4.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	5,445	3.56
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	4,252	2.78
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	4,102	2.68
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6丁目26番1号	4,039	2.64
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,626	2.37
計	-	74,539	48.76

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は19,890千株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は8,403千株であります。
3. 平成27年7月3日付にてシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者より大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては当期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	6,761	4.76
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)	英国 EC2V 7QA ロンドン、グレスハム・ストリート 31	468	0.33
計	-	7,229	5.09

4. 平成28年6月20日付にて株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者より大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社としては当期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,300	1.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	7,516	5.19
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	937	0.65
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	109	0.08
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目3番地11	148	0.10
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)(Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.)	24 Lombard Street, London, EC3V 9AJ, United Kingdom	257	0.18
計	-	11,159	7.70

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成29年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 406,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 152,402,300	1,524,023	-
単元未満株式	普通株式 52,921	-	-
発行済株式総数	152,861,921	-	-
総株主の議決権	-	1,524,023	-

- (注) 1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式37株が含まれております。
 2. 三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する873,200株(議決権の数8,732個)は、「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成29年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコー株式会社	大阪市北区大淀中一丁目1番30号	406,700	-	406,700	0.27
計	-	406,700	-	406,700	0.27

- (注) 三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する873,200株は、上記自己株式に含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成19年 6月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとしてそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成19年 6月28日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年 6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成19年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月28日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成20年5月14日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとしてそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成20年5月14日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年5月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成20年6月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月27日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成21年5月19日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとしてそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成21年5月19日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成21年6月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月26日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成22年5月19日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとしてそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成22年5月19日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成22年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成22年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を
 発行することを平成22年6月29日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 13名 当社常務理事 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年5月24日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションと
 してそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成23年5月24日の取締役会において
 決議したものであります。

決議年月日	平成23年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を
 発行することを平成23年6月29日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 15名 当社常務理事 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年5月18日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションと
 してそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成24年5月18日の取締役会において
 決議したものであります。

決議年月日	平成24年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を
 発行することを平成24年6月28日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 16名 当社常務理事 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年5月17日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションと
 してそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成25年5月17日の取締役会において
 決議したものであります。

決議年月日	平成25年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年6月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を
 発行することを平成25年6月27日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 18名 当社常務理事 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年5月21日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションと
 してそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成26年5月21日の取締役会において
 決議したものであります。

決議年月日	平成26年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年6月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を
 発行することを平成26年6月27日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 18名 当社常務理事 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成27年5月19日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションと
 してそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成27年5月19日の取締役会において
 決議したものであります。

決議年月日	平成27年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成27年6月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を
 発行することを平成27年6月26日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 20名 当社常務理事 30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成28年5月27日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションと
 してそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成28年5月27日の取締役会において
 決議したものであります。

決議年月日	平成28年5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成28年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を
 発行することを平成28年6月28日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 23名 当社常務理事 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成29年5月26日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションと
 してそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成29年5月26日の取締役会において
 決議したものであります。

決議年月日	平成29年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	21,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 1,000円(1株当たり1円)(注)2
新株予約権の行使期間	平成29年7月4日から平成49年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を 要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

②平成29年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法の規定に基づき、当社執行役員及び常務理事並びに当社子会社の取締役、執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成29年6月28日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成29年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 2名 当社常務理事 4名 当社子会社の取締役 9名 当社子会社の執行役員 23名 当社子会社の常務理事 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	合計77,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 1,000円(1株当たり1円) (注)2
新株予約権の行使期間	平成29年7月4日から平成59年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

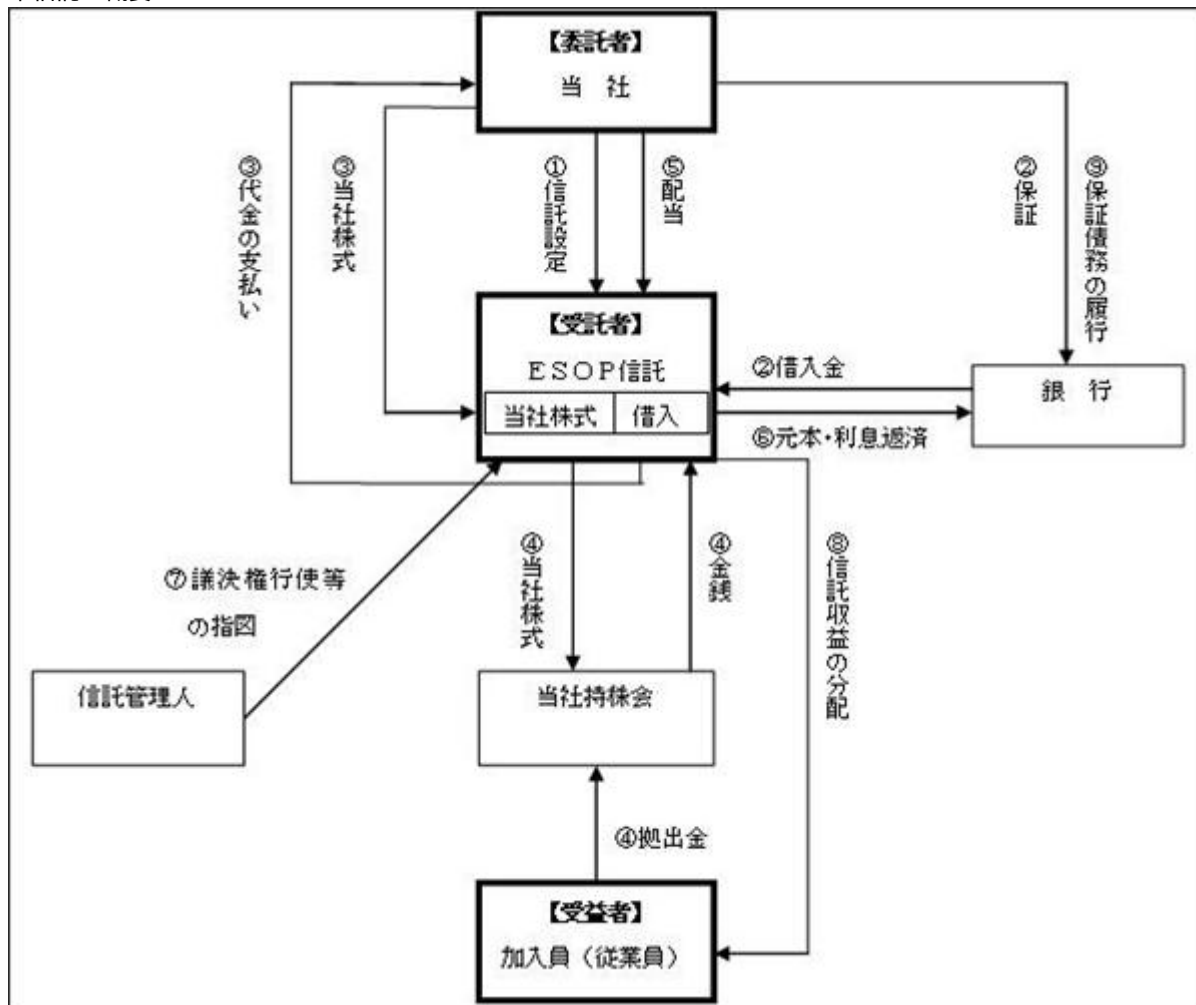
- (注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、目的たる株式の数を調整するものとし、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整するものといたします。
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 新株予約権の行使の条件
 当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。
4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものいたします。
 合併(当社が消滅する場合に限る。)
 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 吸収分割
 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 株式移転
 株式移転により設立する株式会社

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員持株E S O P信託

当社は、平成25年4月25日開催の取締役会決議により、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、従業員持株E S O P信託（以下「本信託」といいます。）を導入しております。

本信託の概要



当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とする本信託を設定いたします。
 本信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社が本信託の借入について保証を行います。
 本信託は上記の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括で取得いたします。
 本信託は信託期間を通じ、毎月一定日まで当社持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡いたします。
 本信託は当社の株主として、分配された配当金を受領いたします。
 本信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済いたします。
 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、本信託はこれに従って株主としての権利を行使いたします。
 信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の拠出割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
 信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済いたします。

当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了いたします。

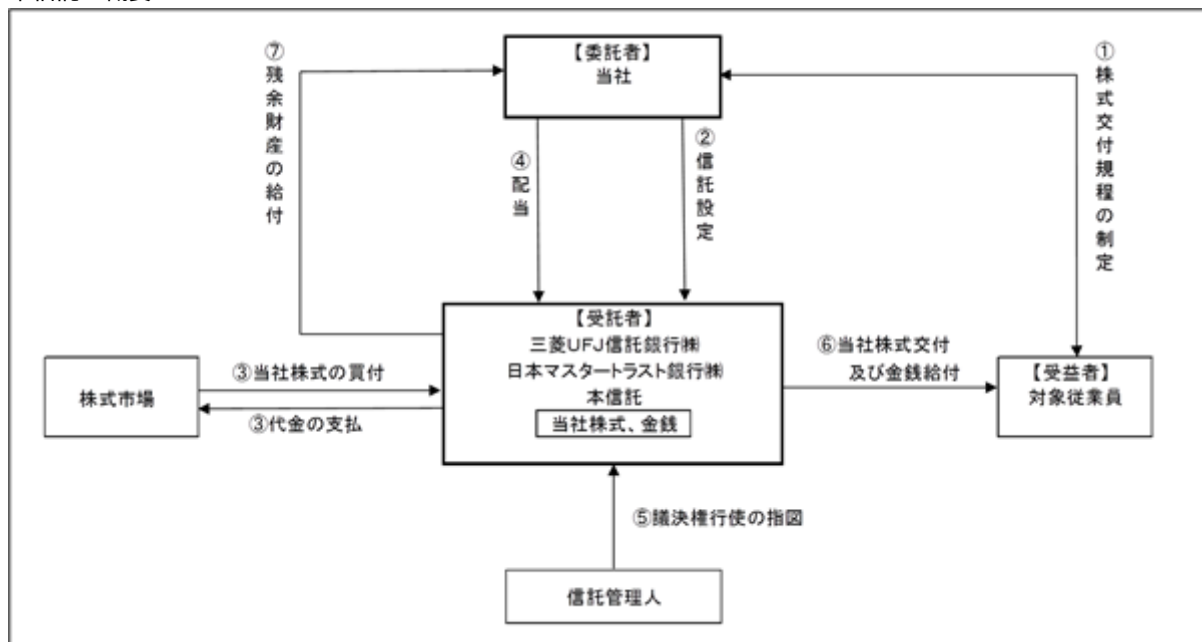
信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成25年5月13日
信託の期間	平成25年5月13日～平成29年11月20日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	16.8億円
株式の取得可能期間	平成25年5月16日
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

2. 株式付与E S O P信託

当社は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、グループ共通の横串を通じた株式交付型インセンティブ・プランを通じて、当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、平成29年5月11日開催の取締役会において、当社及び当社の主要グループ子会社（以下「対象子会社」といい、当社及び対象子会社を併せて、以下「対象会社」といいます。）の幹部社員（以下「対象従業員」といいます。）を対象とした、インセンティブ・プラン（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。本制度では、株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「本信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。本信託は、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するインセンティブ・プランです。なお、本信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を各対象会社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

本信託の概要



対象会社は本信託の導入に際して株式交付規程を制定します。
 当社は、受益者要件を充足する対象会社の対象従業員を受益者とする本信託を金銭で設定します。
 本信託は、信託管理人の指図に従い、で信託された金銭を原資として、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場から取得します。
 本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。
 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使の指図を行い、本信託はこれに従って株主としての権利を行使します。

信託期間中、対象従業員は対象会社ごとの株式交付規程に従い、毎年一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

信託期間中の業績目標の未達等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡した上で、当社は、取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者要件を充足する対象従業員に分配された後の残余財産は、当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、対象会社及び対象従業員と利害関係のない団体へ寄附を行う予定です。

1 受益者要件を充足する対象従業員への当社株式の交付により本信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に本信託が終了します。なお、各対象会社は、(対象子会社は当社を通じて)本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

2 信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託の信託期間を延長することがあります。

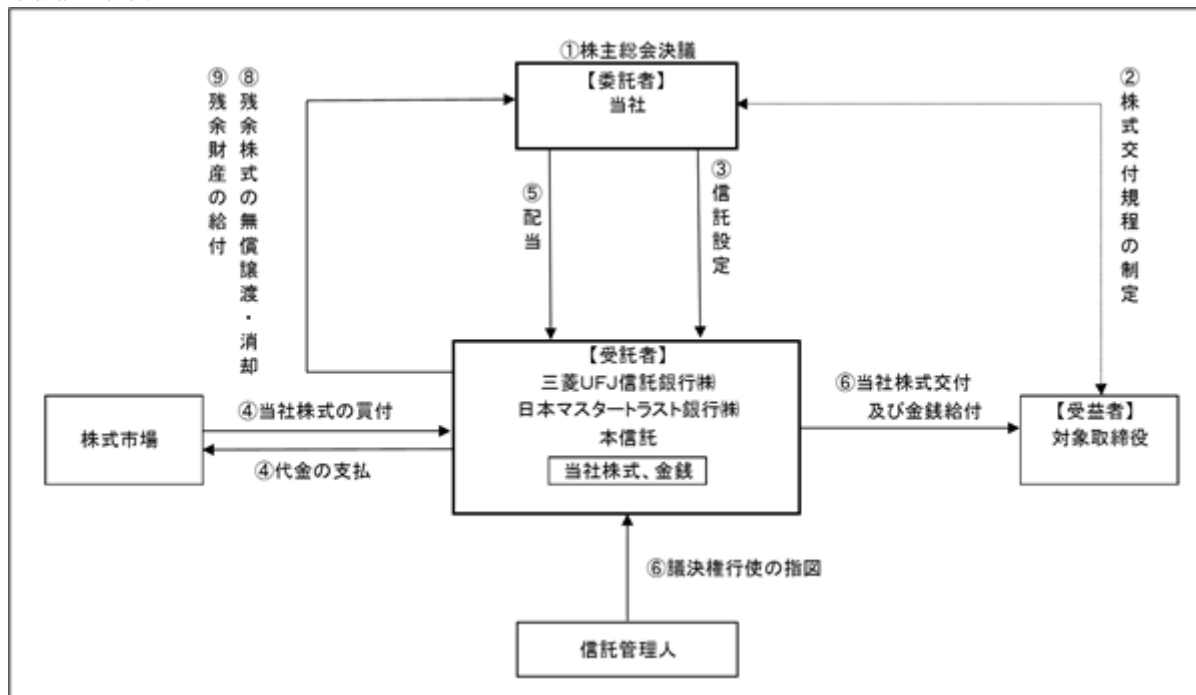
信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	対象会社の対象従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社(予定) (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(予定))
受益者	対象従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	対象会社と利害関係のない第三者(公認会計士)
信託契約日	平成29年8月10日(予定)
信託の期間	平成29年8月10日(予定)~平成32年9月末日(予定)
制度開始日	平成29年8月10日(予定) 平成30年8月1日(予定)よりポイントを付与
議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	3.2億円(予定)(信託報酬・信託費用を含みます。)
株式の取得時期	平成29年8月17日(予定)~平成29年9月22日(予定)
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

3. 役員報酬BIP信託

当社は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、平成29年6月28日開催の株主総会により、当社及び当社の主要グループ子会社(以下「対象子会社」といい、当社及び対象子会社を合わせて、以下「対象会社」といいます。)の取締役(社外取締役および国内非居住者を除きます。以下「対象取締役」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「本信託」といいます。)と称される仕組みを採用します。本信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や業績の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を取締役等に交付または給付(以下「交付等」といいます。)する制度です。

本信託の概要



対象会社は、対象会社ごとに、株主総会において、本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ます。
 対象会社は、対象会社ごとに、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。
 対象子会社は、それぞれにおける株主総会の承認決議の範囲内で、対象子会社の取締役に対する報酬の原資となる金銭を当社に拠出します。当社は対象子会社から拠出を受けた金銭に、の当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内で当社の取締役に対する報酬の原資となる金銭をあわせて信託し、受益者要件を満たす対象取締役を受益者とする本信託を設定します。
 本信託は、信託管理人の指図に従い、で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、における株主総会の承認決議の範囲内とします。なお、本信託内の当社株式は、対象会社ごとに拠出した金額に応じて、対象会社ごとに勘定を分けて管理します。本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。信託期間中、対象取締役は対象会社ごとの株式交付規程に従い、一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。信託期間中の業績目標の未達等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡した上で、当社は、取締役会決議によりその消却を行う予定です。本信託の終了時に、対象取締役に分配された後の財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、対象会社及び対象取締役と利害関係のない団体へ寄附を行う予定です。受益者要件を満たす対象取締役への当社株式等の交付等により本信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に本信託が終了します。なお、各対象会社は、（対象子会社は当社を通じて）当該対象会社の対象取締役に対する交付等の対象とする当社株式の取得資金として、株主総会決議でそれぞれ承認を受けた範囲内で、本信託に対し、追加で金銭を信託する可能性があります。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（予定） （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定））
受益者	対象取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士）

信託契約日	平成29年 8月10日(予定)
信託の期間	平成29年 8月10日(予定)~平成32年 9月末日(予定)
制度開始日	平成29年 8月10日(予定) 平成30年 8月 1日(予定)よりポイントを付与 行使しないものとします。
議決権行使 取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	1.8億円(予定)(信託報酬・信託費用を含みます。)
株式の取得時期	平成29年 8月17日(予定)~平成29年 9月22日(予定)
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した 信託費用準備金の範囲内とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	232	161,035
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(ストックオプションの行使)	52,000	18,405,972	-	-
(単元未満株式の買増請求による処分)	41	24,723	-	-
保有自己株式数	406,737	-	406,737	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使及び単元未満株式の買増請求による処分株式、並びに単元未満株式の買増請求による取得株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を充実させるため、安定配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益配分に関する基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期末の配当金につきましては、1株につき11円とし、先に実施いたしました中間配当金（1株につき11円）とあわせ、当期の配当金は1株につき22円となりました。この結果、当事業年度の連結配当性向は35.7%となりました。

また、内部留保資金の使途につきましては、将来の企業価値を高めるために、企業体質の一層の充実、強化並びに今後の事業展開のための投資等に充当するものであります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月31日 取締役会決議	1,588	11
平成29年6月28日 定時株主総会決議	1,677	11

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	520	579	851	948	849
最低(円)	299	433	437	657	581

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	748	809	837	849	752	770
最低(円)	678	719	782	711	713	717

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	物流事業担当 (兼)ビジネス サポート事業推 進本部長	福田 泰久	昭和21年8月23日生	昭和44年4月 当社入社 平成5年6月 当社取締役就任 平成9年6月 当社常務取締役就任 平成15年6月 当社取締役副社長就任 平成16年6月 当社代表取締役社長就任(現在) 平成21年4月 当社生産管理本部長委嘱 平成23年6月 全国通運㈱代表取締役会長就任 (現在) 平成28年4月 センコー分割準備㈱(現 セン コー㈱)代表取締役社長就任(現 在) 平成29年4月 当社物流事業担当委嘱(現在) 当社ビジネスサポート事業推進本 部長委嘱(現在)	(注)3	192
取締役 常務執行役員	IT・人事教育 担当	川瀬 由洋	昭和28年1月3日生	昭和50年4月 当社入社 平成10年4月 当社人事部 部長 平成16年7月 当社人事部長 平成19年4月 当社執行役員就任 平成21年4月 当社人事担当委嘱 平成21年5月 センコー情報システム㈱代表取締 役社長就任(現在) 平成21年6月 当社取締役就任(現在) 平成25年4月 当社常務執行役員就任(現在) 当社人事部長委嘱 平成29年4月 当社IT・人事教育担当委嘱 (現在)	(注)3	57
取締役 常務執行役員	広報・IR担当	佐々木信郎	昭和32年3月12日生	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 当社広報部長 平成19年4月 当社社長室長 平成21年4月 当社執行役員就任 当社広報担当委嘱 平成26年10月 センコー・ファシリティーズ㈱ 代表取締役社長就任(現在) 平成27年4月 当社常務執行役員就任(現在) 平成27年6月 当社取締役就任(現在) 平成29年4月 広報・IR担当委嘱(現在)	(注)3	24
取締役 常務執行役員	ライフサポート 事業推進本部長	白木 健一	昭和27年11月8日生	昭和50年4月 当社入社 平成10年4月 当社大阪統括営業部営業推進担 当部長 平成16年4月 当社生産管理部長 平成18年4月 当社第1営業本部ケミカル物流 第1営業部長 平成19年4月 当社名古屋主管支店長 当社ロジスティクス営業本部中部 営業部長 平成21年4月 当社執行役員就任 平成23年4月 当社住宅物流営業本部長委嘱 平成26年4月 当社常務執行役員就任(現在) 平成28年4月 当社ライフサポート事業推進本 部長委嘱(現在) 平成29年6月 当社取締役就任(現在)	(注)3	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	経営戦略担当 (兼)経営戦略 室長	上中 正敦	昭和34年11月23日生	昭和57年4月 当社入社 平成18年4月 当社経理部長 平成26年4月 当社国際物流事業本部副本部長 当社国際複合輸送事業部長 平成27年4月 当社執行役員就任 平成29年4月 当社常務執行役員就任(現在) 当社経営戦略担当委嘱(現在) 当社経営戦略室長委嘱(現在) 平成29年6月 当社取締役就任(現在)	(注)3	15
取締役	商事事業担当	手塚 武與	昭和25年11月21日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役就任(現在) 平成16年4月 当社管理担当委嘱 当社広報部長委嘱 平成16年6月 当社執行役員就任 平成17年4月 当社常務執行役員就任 当社事業開発本部長委嘱 当社広報担当委嘱 平成20年4月 当社専務執行役員就任 平成21年6月 センコー商事(株)代表取締役社長就 任 平成22年4月 (株)丸藤代表取締役社長就任(現 在) 平成23年4月 当社商事事業担当委嘱(現在) 平成24年9月 (株)オバタ代表取締役社長就任(現 在) 平成25年4月 当社副社長執行役員就任	(注)3	119
取締役	国際事業担当	田中 健悟	昭和25年10月25日生	昭和49年4月 積水化学工業(株)入社 平成15年6月 同社取締役就任 平成17年6月 当社取締役就任(現在) 当社常務執行役員就任 当社営業担当委嘱 平成17年10月 当社第2営業本部長委嘱 平成19年4月 当社住宅物流営業本部長委嘱 平成21年4月 当社北関東担当委嘱 当社埼玉主管支店長委嘱 平成23年4月 当社生産管理本部副本部長委嘱 平成24年4月 当社経営管理担当委嘱 平成25年4月 当社専務執行役員就任 当社AEO担当委嘱 当社国際物流事業本部長委嘱 平成29年4月 当社国際事業担当委嘱(現在)	(注)3	49

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	冷蔵冷凍物流 事業担当	山中 一裕	昭和24年11月1日生	昭和47年4月 当社入社 平成6年4月 当社東京南支店長 平成10年11月 当社柏支店長 平成17年4月 当社執行役員就任 当社北海道・東北地区担当委嘱 平成21年4月 当社常務執行役員就任 当社生産管理本部副本部長委嘱 平成23年4月 当社関東主管支店長委嘱 平成23年6月 当社取締役就任 平成26年4月 当社専務執行役員就任 当社中四国・九州地区担当委嘱 当社西日本地区配送ネット構築 担当委嘱 平成28年4月 ㈱ランテック代表取締役社長就任 (現在) ㈱光輝代表取締役社長就任 (現在) 平成29年6月 当社取締役就任(現在) 当社冷蔵冷凍物流事業担当委嘱 (現在)	(注)3	48
取締役	-	飴野 仁子	昭和46年8月10日生	平成17年4月 西南学院大学商学部助教授 平成19年4月 関西大学商学部准教授 平成23年6月 当社取締役就任(現在) 平成24年4月 関西大学商学部教授(現在)	(注)3	-
取締役	-	杉浦 康之	昭和28年9月25日生	昭和53年4月 三菱商事㈱入社 平成21年4月 同社執行役員就任 平成25年4月 同社常務執行役員就任 北米三菱商事会社取締役社長就任 平成28年4月 三菱商事㈱顧問(現在) 平成29年6月 興銀リース㈱社外取締役就任(現在) 当社取締役就任(現在)	(注)3	-
常勤監査役	-	松原 圭治	昭和27年12月9日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社法務部長 平成16年4月 当社総務部長 平成20年4月 当社CSR推進部長 平成21年4月 当社監査室長 平成27年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)4	25
常勤監査役	-	鷲田 正己	昭和31年11月27日生	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 当社総務部長 平成24年4月 当社安全環境管理部長 平成29年4月 当社特命担当 平成29年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)5	11
常勤監査役	-	吉本恵一郎	昭和28年2月27日生	昭和50年4月 チッソ㈱入社 平成17年6月 同社水保本部事務部長 平成25年4月 同社水保本部長付 平成25年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)5	8
常勤監査役	-	安光 幹治	昭和32年6月30日生	昭和55年4月 積水ハウス㈱入社 平成22年8月 同社兵庫工場長 平成29年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)5	-
計						581

- (注) 1. 取締役鈴木野仁子及び取締役杉浦康之の両氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役吉本恵一郎及び常勤監査役安光幹治の両氏は、社外監査役であります。
 3. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 当社は、法定に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
辻 正和	昭和24年6月25日生	昭和50年4月 チッソ㈱入社 平成13年9月 同社大阪支店長 平成17年1月 京葉ポリエチレン㈱代表取締役管 理部長就任 平成19年6月 当社常勤監査役就任 平成25年6月 当社常勤監査役退任	62

7. 当社は、「経営の意思決定・監督」と「業務執行」の各機能を分離し、双方の機能強化と責任の明確化を図ると共に、多様な人材を適材適所に登用するための機会を設けることを目的として執行役員制度を導入しております。なお、上記の取締役を兼務する執行役員4名のほか、専任の執行役員が3名おり、その地位、氏名及び職名は次のとおりであります。

執行役員の地位	氏名	職名
執行役員	多田 政美	ライフサポート事業推進本部副本部長、(兼)ホテル事業担当、(兼)センコークリエイティブマネジメント㈱代表取締役社長
執行役員	瑠璃垣 潔	IT・人事教育担当付、(兼)センコーユニバーシティ担当、(兼)㈱クレフィール湖東代表取締役社長
執行役員	大野 茂	ASEANエリア事務所長、(兼)SENKO(THAILAND)Co.,Ltd.代表取締役社長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

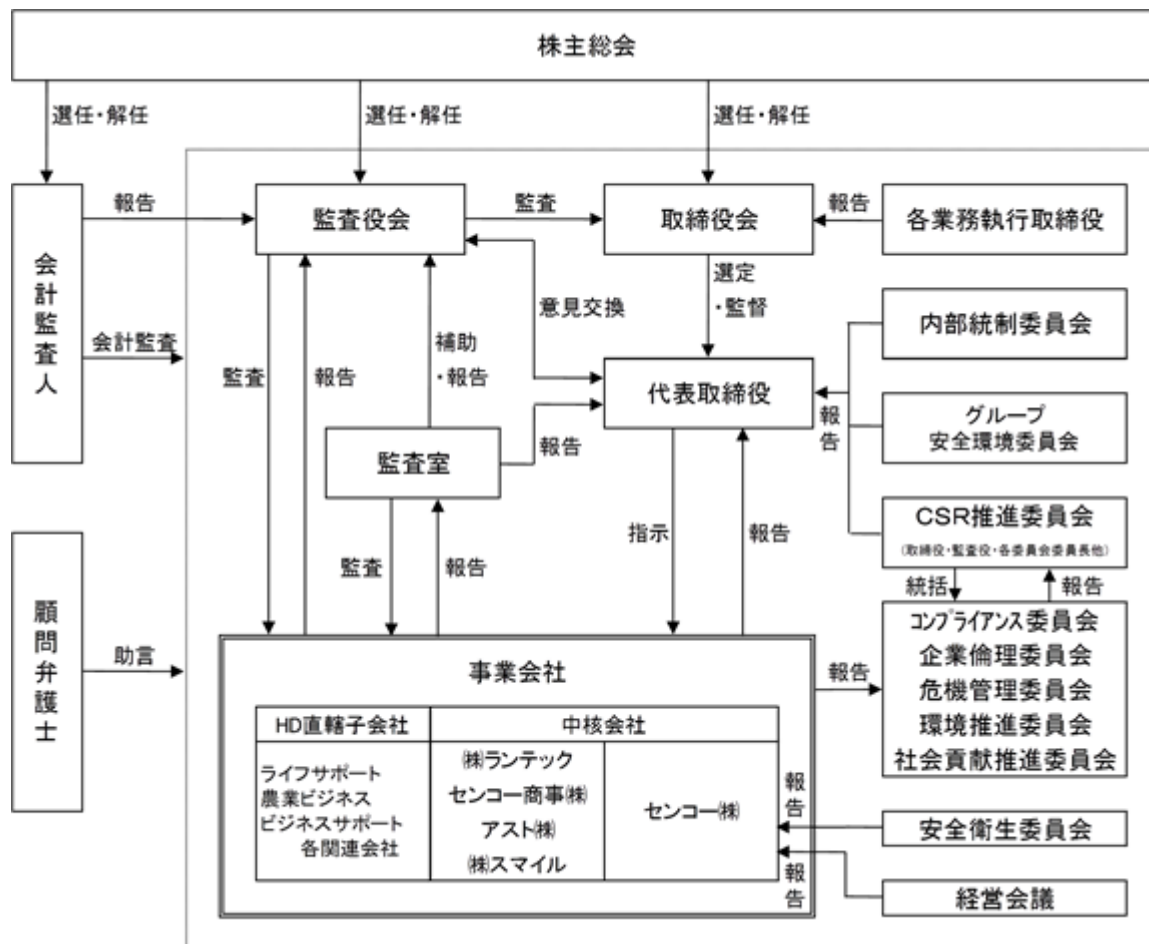
当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が企業存立の基盤であり、経営の最重要課題の一つであるとの認識のもと、公共性の高い物流事業を行う企業として、コンプライアンス（法令順守）に徹した企業行動に努めております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、会社の規模、事業内容、組織の体制等を踏まえ、経営の透明性と法令順守を徹底するために当社が最適と考える体制として、以下のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概念図



当社の取締役会は、毎月1回以上開催しており、法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行を監督する機関として位置付けております。また、当社は定款において、「取締役は、12名以内とする」、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」、「取締役の選任決議は累積投票によらないものとする」旨を定めております。

当社の監査役会は、毎月1回以上開催しており、法令で定められた事項の他、監査に関する重要な事項について報告・協議・決議を行っております。また当社は定款において、「監査役は、4名以内とする」、「監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨を定めております。

取締役、執行役員及び重要な使用人が適切かつ効率的に職務を執行するために、取締役会規程及び職務権限規程を定め、権限と責任を明確にすると共に、執行役員も出席する経営会議を設置し、業務執行状況の検証を行い、より透明度の高い経営の実現を図っております。

グループ全体のCSR（企業の社会的責任）経営を推進するため、コンプライアンス、企業倫理、危機管理、環境推進、社会貢献推進の各委員会とそれを統括するCSR推進委員会並びにグループ安全環境委員会及び内部統制委員会を設置し、グループ全体のCSR経営体制を構築しております。

当社は、会計監査人として、大手前監査法人与会社法に基づく監査契約及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、適宜会計に関する指導を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名等は以下の通りであり、監査業務に係る補助者は、公認会計士8名により構成されております。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 大橋 博	4年
指定社員 業務執行社員 柘矢 晋	6年
指定社員 業務執行社員 和田 裕之	1年

・内部統制システムの整備の状況

当社グループの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」は以下の通りです。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) グループ全体のCSR（企業の社会的責任）経営を推進するために、CSR推進委員会を設け、その統括管理の下、各委員会（コンプライアンス、企業倫理、危機管理、環境推進、社会貢献）を設置する。また、グループの安全環境レベルの向上を図るためにグループ安全環境委員会、グループの内部統制活動を継続し高度化を図るために内部統制委員会を設置する。

ロ) グループ全体の企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコーグループ企業行動規準」を定め、それを推進するために各委員会を設け、周知徹底、充実を図るとともに、内部通報制度として「内部通報規程（ヘルプライン）」を定める。

ハ) 取締役会は、「取締役会規程」及び「職務権限規程」の定めるところに従い招集し、決議を行う。

ニ) 監査役は、法令及び監査役会において定める監査方針に従い、取締役及び執行役員の職務執行を監査する。

ホ) 監査室（内部監査部門）は、適切な業務運営体制を確保すべく、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務の執行に係る情報は、「機密管理規程」並びに「情報セキュリティ規程」に基づき、それぞれの職務に従い適切に保存、管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) 当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定め、各リスクの統括部門は、グループ全体のリスクの低減、発生時の適切な対応等に向けた規則等を制定し、周知する。

ロ) リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該リスクを統括する部門及びリスクの発生が予測される部門が協働して、取締役会に報告を行う。

ハ) 監査室は、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会へ報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 取締役、執行役員及び重要な使用人が適切かつ効率的に職務を執行するために、「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定め、権限と責任を明確にする。

ロ) 会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、会議体を組織し、審議する。

当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社は経営報告を作成し、グループ会社統括部門、当社監査役等に提出する。

ロ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

A. 当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定め、各リスクの統括部門は、グループ全体のリスクの低減、発生時の適切な対応等に向けた規則等を制定し、周知する。

B. グループ会社においてリスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該リスクを統括する部門及びリスクの発生が予測されるグループ会社が協働して、リスクを統括する委員会に報告を行う。

C. 監査室は、グループ会社の管轄部門と連携して、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会へ報告する。

八) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ会社の取締役及び使用人が、適切かつ効率的に職務を執行するために、「職務権限規程」及び「職務権限表」並びに「海外現地法人職務権限表」を定め、グループ全体の統一的な管理体制の確立を図る。

二) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

A. グループ全体のCSR(企業の社会的責任)経営を推進するために、CSR推進委員会を設け、その統括管理の下、各委員会(コンプライアンス、企業倫理、危機管理、環境推進、社会貢献)を設置する。また、グループの安全環境レベルの向上を図るためにグループ安全環境委員会、グループの内部統制活動を継続し高度化を図るために内部統制委員会を設置する。

B. グループ全体の企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコーグループ企業行動規程」を定め、それを推進するために各委員会を設け、周知徹底、充実を図るとともに、内部通報制度として「内部通報規程(ヘルプライン)」を定める。

C. グループ会社の取締役及び使用人は、職務の執行にあたり「職務権限規程」及び「職務権限表」並びに「海外現地法人職務権限表」を順守する。

D. 監査役は、グループ会社の監査役との連携を図り、グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるような体制を構築する。

E. 監査室は、グループ全体の適切な業務運営体制を確保すべく、グループ会社の管轄部門と連携して監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告する。

監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査室所属の使用人が監査役会の職務を補助する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査室所属の使用人の人選等については、監査役会の意向を尊重し、当該使用人は監査役の指示に適切に対応する。

当社の取締役及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の事項に加え、下記の事項を遅滞なく当社の監査役会に報告する。

A. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

B. グループ全体の内部通報制度「ヘルプライン」への通報状況

C. 上記のほか監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「就業規則」及び「内部通報規程(ヘルプライン)」を定め、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

A. 監査役は、取締役会に出席する他、CSR推進委員会等の重要会議に出席するとともに、毎年1回、取締役、執行役員に対し、ヒアリングを行い、業務執行状況に関する確認書の提出を求める。

B. 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努める。

C. 監査役会は、必要に応じて、会計監査人に対して報告を求める。

財務報告の信用性を確保するための体制

「金融商品取引法」及びその他の法令の定めに従い、財務報告の信頼性と適切性を確保するため、財務諸表に係る内部統制システムを構築する。また、その仕組みが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。

x 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的な勢力・団体と関係を持たず、不当な要求に屈しないことを「センコーグループ企業行動規
準」に定めるとともに、不当な要求に対してはグループ全体で毅然とした対応をとる。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に関わる全てのリスクを適切に管理することにより安定的な収益の確保と健全な経営基
盤の確立を経営上の重要課題と位置づけており、リスク管理体制の整備の状況は上記「・内部統制システム
の整備の状況 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載の通りです。

内部監査及び監査役監査の状況

・内部監査の状況

内部監査部門である監査室（13名）は、適切な業務運営体制を確保すべく、リスク対策等の状況の検証、
業務運営の状況把握とその改善、適切な業務運営体制の確保を目的として、当社及び当社子会社の内部監査
を実施し、その結果を代表取締役及び監査役へ報告しております。また、内部監査部門として、他の内部統
制部門に対しての内部監査も行っております。

・監査役監査の状況

当社の監査役は4名、その内、社外監査役は半数の2名であります。各監査役は、取締役会に出席し、取
締役の職務執行を客観的立場から監視すると共に、監査室より、当社グループにおける法令順守・業務運営
体制・リスク対策等の状況についての監査報告を受け、必要に応じ調査を求めております。また、会計監査
人との間においても、監査計画の確認を行い、中間期並びに期末に当社及び連結子会社等の監査結果の報告
を受け、必要に応じ報告を求めると、監査室（内部監査部門）並びに会計監査人との相互の情報・意見交
換を行い、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。また、他の内部統制部門が所管
する内部統制システムの整備状況を監視し、検証しております。

なお、常勤監査役松原圭治氏は、当社において経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程
度の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役の状況

- ・社外取締役及び社外監査役の選任については、東京証券取引所等が開示を求める独立役員の基準を参考に、
以下のいずれの事項にも該当しないことを独立性の判断基準としております。

当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者

当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は
法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をい
う。）

最近において、 から前 までに該当していた者

次のイ）からハ）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者

イ） から前 に掲げる者

ロ）当社グループの業務執行者

ハ）最近において前ロ）に該当していた者

- ・当社の社外取締役は2名であります。

- ・当社における社外取締役は、豊富な経験と幅広い見識に基づき当社グループの経営全般を監督して頂くこと
で当社取締役会の経営監督機能の強化を図るために選任するものであり、中立の立場から客観的に意見を表明し、代表取締役及び他の取締役に対して忌憚のない質問をするとともに、意見を述べることでその役割で
あると考えております。

- ・当社の社外取締役である飴野仁子氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、大学教授として専門の
知識と経験を有し、人格、識見ともに優れており、当社の社外取締役として適任と判断し、当社の社外取締
役として選任しております。また、同氏と当社との間、及び同氏が教授である大学と当社との間に人的関係、
資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

- ・当社の社外取締役である杉浦康之氏は、商事・国際分野における豊富な経験や実績、幅広い知識と見識から、当社の社外取締役として適任と判断し、当社の社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を、社外取締役と締結しております。
- ・当社の社外監査役は2名であります。
- ・当社における社外監査役は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるために選任するものであり、中立の立場から客観的に監査意見を表明し、代表取締役及び取締役会に対して忌憚のない質問をするとともに、意見を述べるのがその役割であると考えております。
 なお、当社の社外監査役は他の監査役と同様に監査室（内部監査部門）並びに会計監査人との連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。
- ・当社の社外監査役である吉本恵一郎、安光幹治の両氏は、大企業における経営者、幹部としての長年の経験を有し、人格、識見ともに優れており、当社の社外監査役として適任と判断し、当社の社外監査役として選任しております。また、両氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、吉本恵一郎氏は、過去において当社の取引先であるチッソ株式会社に使用人として在籍しておりましたが、同社と当社との間に重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	340	259	14	67	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	38	29	1	7	-	2
社外役員	45	36	1	7	-	4

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与で重要なものはありません。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社役員報酬は、基本報酬、賞与及びストックオプションにより支払われております。それぞれの報酬額は、役員各人の役位に応じた固定報酬と当期の業績や業績への各人の貢献度などの諸般の事情を勘案した変動報酬により決定しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

自己の株式の取得

当社は、当社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買受けを行えるよう、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款で定めております。

株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 92銘柄 3,392百万円

保有目的が純投資以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上 額(百万円)	保有目的
アクリーティブ(株)	1,733,300	788	重要な取引関係の維持・強化のため
イオンフィナンシャル サービス(株)	237,000	629	重要な取引関係の維持・強化のため
いすゞ自動車(株)	372,500	432	重要な取引関係の維持・強化のため
理研ビタミン(株)	98,800	396	重要な取引関係の維持・強化のため
旭化成(株)	321,000	244	重要な取引関係の維持・強化のため
オリンパス(株)	50,000	218	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)ドンキホーテホール ディングス	24,000	93	重要な取引関係の維持・強化のため
蝶理(株)	50,000	72	重要な取引関係の維持・強化のため
イオン(株)	31,162	50	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)豊田自動織機	10,000	50	重要な取引関係の維持・強化のため
大東建託(株)	3,000	47	重要な取引関係の維持・強化のため
オリックス(株)	26,000	41	重要な取引関係の維持・強化のため
井村屋グループ(株)	50,000	32	重要な取引関係の維持・強化のため
オカモト(株)	32,418	30	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)宮崎銀行	101,000	27	重要な取引関係の維持・強化のため
小林製薬(株)	2,704	26	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)丸運	100,000	24	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)エンチョー	56,313	24	重要な取引関係の維持・強化のため
日油(株)	27,296	21	重要な取引関係の維持・強化のため
セーレン(株)	17,004	21	重要な取引関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上 額(百万円)	保有目的
積水化学工業(株)	1,224,000	1,696	議決権行使に関する指図権
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,110,700	1,099	議決権行使に関する指図権
積水ハウス(株)	564,950	1,072	議決権行使に関する指図権
(株)アシックス	359,000	719	議決権行使に関する指図権
旭化成(株)	779,000	592	議決権行使に関する指図権
東京海上ホールディングス(株)	88,000	334	議決権行使に関する指図権
オリックス(株)	131,000	210	議決権行使に関する指図権
トナミホールディングス(株)	662,000	194	議決権行使に関する指図権
三菱UFJリース(株)	390,000	192	議決権行使に関する指図権
(株)三井住友フィナンシャルグループ	40,500	138	議決権行使に関する指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上 額(百万円)	保有目的
いすゞ自動車(株)	372,500	548	重要な取引関係の維持・強化のため
イオンフィナンシャルサービス(株)	237,000	496	重要な取引関係の維持・強化のため
理研ビタミン(株)	98,800	397	重要な取引関係の維持・強化のため
旭化成(株)	321,000	346	重要な取引関係の維持・強化のため
オリンパス(株)	50,000	214	重要な取引関係の維持・強化のため
アクリーティブ(株)	507,600	190	重要な取引関係の維持・強化のため
蝶理(株)	50,000	96	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)ドンキホーテホールディングス	24,000	92	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)豊田自動織機	10,000	55	重要な取引関係の維持・強化のため
イオン(株)	33,108	53	重要な取引関係の維持・強化のため
大東建託(株)	3,000	45	重要な取引関係の維持・強化のため
井村屋グループ(株)	25,000	44	重要な取引関係の維持・強化のため
オリックス(株)	26,000	42	重要な取引関係の維持・強化のため
オカモト(株)	33,846	40	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)宮崎銀行	101,000	34	重要な取引関係の維持・強化のため
日油(株)	28,392	33	重要な取引関係の維持・強化のため
小林製薬(株)	5,577	30	重要な取引関係の維持・強化のため
セーレン(株)	17,661	29	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)エンチョー	57,186	26	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)丸運	100,000	25	重要な取引関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上 額(百万円)	保有目的
積水化学工業(株)	1,224,000	2,290	議決権行使に関する指図権
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,110,700	1,476	議決権行使に関する指図権
積水ハウス(株)	564,950	1,034	議決権行使に関する指図権
旭化成(株)	779,000	841	議決権行使に関する指図権
(株)アシックス	359,000	641	議決権行使に関する指図権
東京海上ホールディングス(株)	88,000	413	議決権行使に関する指図権
トナミホールディングス(株)	662,000	268	議決権行使に関する指図権
三菱UFJリース(株)	390,000	216	議決権行使に関する指図権
オリックス(株)	131,000	215	議決権行使に関する指図権
(株)三井住友フィナンシャルグループ	40,500	163	議決権行使に関する指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合 計額	評価損益の合 計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	40	43	1	-	(5)

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	52	-	52	2
連結子会社	10	-	10	-
計	62	-	62	2

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)
 該当事項はありません。

(当連結会計年度)
 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等があります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、大手前監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5 18,477	5 27,162
受取手形及び営業未収入金	58,107	61,975
商品及び製品	6,967	7,006
販売用不動産	3	-
仕掛品	200	305
原材料及び貯蔵品	335	292
繰延税金資産	2,583	2,826
その他	6,734	9,151
貸倒引当金	29	21
流動資産合計	93,380	108,699
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	134,201	124,739
減価償却累計額	71,788	71,319
建物及び構築物(純額)	2, 5, 6 62,412	2, 5, 6 53,420
機械装置及び運搬具	35,670	37,669
減価償却累計額	27,470	28,650
機械装置及び運搬具(純額)	2, 5, 6 8,200	5, 6 9,018
工具、器具及び備品	6,493	6,954
減価償却累計額	5,108	5,517
工具、器具及び備品(純額)	6 1,385	6 1,436
土地	2, 5, 6 60,486	2, 6 56,700
リース資産	6,848	11,534
減価償却累計額	4,113	5,634
リース資産(純額)	2,734	5,900
建設仮勘定	1,504	3,637
有形固定資産合計	136,723	130,114
無形固定資産		
のれん	4,038	5,617
その他	3,906	4,086
無形固定資産合計	7,945	9,704
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 11,696	1, 2 16,452
長期貸付金	3,755	3,131
退職給付に係る資産	-	2,359
差入保証金	10,572	11,197
繰延税金資産	2,553	2,050
その他	1 3,751	1 3,191
貸倒引当金	1,026	1,025
投資その他の資産合計	31,302	37,357
固定資産合計	175,971	177,175
繰延資産		
開業費	108	83
繰延資産合計	108	83
資産合計	269,461	285,958

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	37,125	33,731
電子記録債務	1,601	6,773
1年内償還予定の社債	5,000	-
短期借入金	2,518,388	2,525,631
リース債務	1,935	2,793
未払法人税等	3,219	3,916
賞与引当金	3,959	4,228
役員賞与引当金	220	210
災害損失引当金	-	96
その他	14,196	16,534
流動負債合計	85,647	93,914
固定負債		
社債	7,000	7,000
転換社債型新株予約権付社債	5,037	10,049
長期借入金	2,555,943	242,483
リース債務	3,591	6,365
役員退職慰労引当金	363	276
特別修繕引当金	39	37
退職給付に係る負債	7,621	7,087
資産除去債務	518	817
その他	3,688	3,834
固定負債合計	83,804	77,953
負債合計	169,451	171,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,011	26,528
資本剰余金	22,838	25,411
利益剰余金	42,845	48,654
自己株式	942	657
株主資本合計	88,752	99,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,448	1,391
繰延ヘッジ損益	91	1
為替換算調整勘定	427	250
退職給付に係る調整累計額	2,820	1,293
その他の包括利益累計額合計	1,036	350
新株予約権	359	396
非支配株主持分	11,933	13,406
純資産合計	100,009	114,090
負債純資産合計	269,461	285,958

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	434,000	455,435
営業原価	386,321	405,757
営業総利益	47,679	49,677
販売費及び一般管理費	1 30,181	1 32,595
営業利益	17,497	17,081
営業外収益		
受取利息	172	101
受取配当金	120	130
持分法による投資利益	109	272
その他	943	1,237
営業外収益合計	1,345	1,742
営業外費用		
支払利息	1,101	927
その他	562	595
営業外費用合計	1,663	1,522
経常利益	17,178	17,301
特別利益		
国庫補助金	-	1,252
投資有価証券売却益	-	536
固定資産売却益	2 301	2 283
収用補償金	99	-
特別利益合計	400	2,072
特別損失		
固定資産圧縮損	-	1,225
関係会社株式評価損	104	574
100周年記念事業費	76	448
災害による損失	-	252
固定資産除却損	3 181	3 130
訴訟関連費用	-	76
関係会社貸倒引当金繰入額	400	62
固定資産売却損	4 53	4 31
リース解約損	142	-
損害賠償金	97	-
特別退職金	38	-
解約違約金	35	-
関係会社株式売却損	32	-
特別損失合計	1,162	2,801
税金等調整前当期純利益	16,416	16,572
法人税、住民税及び事業税	5,527	5,930
法人税等調整額	638	148
法人税等合計	6,166	5,781
当期純利益	10,250	10,790
非支配株主に帰属する当期純利益	1,707	1,839
親会社株主に帰属する当期純利益	8,542	8,950

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	10,250	10,790
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	353	52
繰延ヘッジ損益	94	97
為替換算調整勘定	152	235
退職給付に係る調整額	1,019	1,544
その他の包括利益合計	1,620	1,458
包括利益	8,630	12,249
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,087	10,337
非支配株主に係る包括利益	1,542	1,912

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,098	21,914	36,676	1,183	80,506
当期変動額					
新株の発行	913	913			1,826
剰余金の配当			2,571		2,571
親会社株主に帰属する当期純利益			8,542		8,542
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分				250	250
連結範囲の変動			197		197
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		10			10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	913	923	6,168	240	8,245
当期末残高	24,011	22,838	42,845	942	88,752

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,819	4	543	1,839	519	288	11,428	92,743
当期変動額								
新株の発行					-			1,826
剰余金の配当					-			2,571
親会社株主に帰属する当期純利益					-			8,542
自己株式の取得					-			9
自己株式の処分					-			250
連結範囲の変動					-			197
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-			10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	371	87	116	980	1,555	71	504	979
当期変動額合計	371	87	116	980	1,555	71	504	7,265
当期末残高	1,448	91	427	2,820	1,036	359	11,933	100,009

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,011	22,838	42,845	942	88,752
会計方針の変更による累積的影響額			18		18
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,011	22,838	42,863	942	88,770
当期変動額					
新株の発行	2,516	2,516			5,033
剰余金の配当			3,176		3,176
親会社株主に帰属する当期純利益			8,950		8,950
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				285	285
連結範囲の変動			16		16
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		56			56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	2,516	2,573	5,790	285	11,166
当期末残高	26,528	25,411	48,654	657	99,937

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,448	91	427	2,820	1,036	359	11,933	100,009
会計方針の変更による累積的影響額					-		20	39
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,448	91	427	2,820	1,036	359	11,953	100,048
当期変動額								
新株の発行					-			5,033
剰余金の配当					-			3,176
親会社株主に帰属する当期純利益					-			8,950
自己株式の取得					-			0
自己株式の処分					-			285
連結範囲の変動					-			16
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-			56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	93	176	1,527	1,386	36	1,452	2,875
当期変動額合計	57	93	176	1,527	1,386	36	1,452	14,041
当期末残高	1,391	1	250	1,293	350	396	13,406	114,090

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,416	16,572
減価償却費	9,925	10,216
投資有価証券売却損益(は益)	-	536
関係会社株式評価損	104	574
関係会社株式売却損益(は益)	32	-
固定資産売却損益(は益)	247	251
固定資産除却損	181	130
固定資産圧縮損	-	1,225
国庫補助金	-	1,252
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	419
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,760	243
賞与引当金の増減額(は減少)	58	143
受取利息及び受取配当金	292	232
支払利息	1,101	927
売上債権の増減額(は増加)	1,748	1,695
たな卸資産の増減額(は増加)	405	66
仕入債務の増減額(は減少)	1,694	1,071
未払消費税等の増減額(は減少)	1,779	366
その他	497	242
小計	22,782	26,772
利息及び配当金の受取額	225	389
利息の支払額	1,095	953
法人税等の支払額	5,762	5,360
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,149	20,848
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,994	16,253
有形固定資産の売却による収入	21,728	17,883
投資有価証券の取得による支出	119	60
投資有価証券の売却による収入	524	637
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	4 325
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 96	-
関係会社株式の取得による支出	4,578	5,282
その他	1,751	278
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,288	3,678
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	12,800	252
長期借入れによる収入	5,780	3,150
長期借入金の返済による支出	9,644	10,871
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,116	2,801
社債の償還による支出	20	5,000
新株予約権付社債の発行による収入	-	10,050
自己株式の取得による支出	9	0
自己株式の売却による収入	250	406
配当金の支払額	2,571	3,173
その他	360	638
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,492	8,626
現金及び現金同等物に係る換算差額	79	116
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,710	8,425
現金及び現金同等物の期首残高	25,476	17,765
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	5
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,765	1 26,197

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 72社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

新たに株式を取得したことによりアクロストランスポート株式会社を、新たに設立したことによりセンコー分割準備株式会社、埼玉南センコーロジ株式会社及び京都センコー運輸株式会社を連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度末まで非連結子会社であった野田センコーロジサービス株式会社については、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、S K浦和有限会社、S K西神合同会社、北広島開発一般社団法人、I S北広島有限会社及び株式会社四国冷凍運輸倉庫は清算終了したため、連結の範囲から除いております。

(2) 上記72社以外のセンコービジネスサポート株式会社以下30社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

センコープライベートリート投資法人

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(センコービジネスサポート株式会社以下30社)及び関連会社(KO-SENKO Logistics Co.,Ltd.以下8社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち広州扇拡物流有限公司以下海外子会社8社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

主として、移動平均法

製品

主として、個別法

仕掛品

主として、個別法

原材料

最終仕入原価法

貯蔵品

主として、移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

但し、機械装置、船舶の一部及び工具器具備品については、主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～51年

機械装置及び運搬具 3～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費の償却方法及び償却期間

開業費の償却方法については、5年間で定額法により償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

災害損失引当金

熊本地震に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積り額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る営業収益及び営業原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他のもの

工事完成基準

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引)

ヘッジ対象...外貨建営業未払金、外貨建仕入予定取引及び変動金利借入金

ヘッジ方針

将来の為替相場変動によるリスクのヘッジ及び金利相場変動による損失の可能性を減殺することを目的としてヘッジ会計を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で、定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)からに該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金及び非支配株主持分に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が39百万円、利益剰余金が18百万円増加し、非支配株主持分が20百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は18百万円増加し、非支配株主持分は20百万円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、一部の連結子会社において「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び営業未払金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び営業未払金」に表示していた38,727百万円は、「支払手形及び営業未払金」37,125百万円、「電子記録債務」1,601百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「持分法による投資利益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,052百万円は、「持分法による投資利益」109百万円、「その他」943百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を主として10年に変更しております。

この変更に伴い、従来の費用処理年数によった場合と比較し、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ289百万円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当プランでは、「センコーグループ従業員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するESOP信託が、設立後より4年6ヶ月にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視する観点から、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度718百万円、1,449千株、当連結会計年度433百万円、873千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度750百万円、当連結会計年度374百万円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,663百万円	10,419百万円
その他(出資金)	120	204

2 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金等に対する担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
建物	3,272百万円	(279百万円)	2,743百万円	(- 百万円)
構築物	36	(-)	31	(-)
車両運搬具	0	(0)	-	(-)
土地	8,323	(2,223)	5,833	(-)
計	11,632	(2,503)	8,608	(-)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
一年内返済予定の長期借入金	625百万円	(- 百万円)	641百万円	(- 百万円)
長期借入金	4,580	(100)	3,939	(-)
計	5,206	(100)	4,580	(-)

上記のうち、()内書は道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 宅地建物取引業に伴う供託

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	19百万円	9百万円

(3) 営業取引保証

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	11百万円	11百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

前連結会計年度 (平成28年3月31日)			当連結会計年度 (平成29年3月31日)		
SENKO (USA) INC.	(借入債務)	225百万円	SENKO GLOBAL LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD	(借入債務)	1,682百万円
SENKO LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD	(借入債務)	162	SENKO (USA) INC.	(借入債務)	194
青島扇拡物流有限公司	(リース債務)	16	(株)けいはんな ヘルパーステーション	(借入債務)	91
従業員	(住宅資金 借入債務)	0	SENKO LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD	(借入債務)	74
			青島扇拡物流有限公司	(リース債務)	8
			従業員	(住宅資金 借入債務)	0
計		405	計		2,052

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
売掛債権及び手形債権流動化による 買戻し義務限度額	468百万円	605百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	139百万円	83百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	82百万円	83百万円

4 当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行23行（前年度は22行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	32,500百万円	37,065百万円
借入実行残高	6,030	7,535
差引額	26,470	29,530

5 ノンリコース債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	395百万円	80百万円
長期借入金	80	-

ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	655百万円	292百万円
建物及び構築物	3,186	1,454
機械装置及び運搬具	14	11
土地	743	-

6 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物	211百万円	1,353百万円
構築物	19	67
土地	50	50
機械及び装置	-	34
車輛運搬具	12	26
工具、器具及び備品	8	9
計	302	1,542

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与手当	8,198百万円	8,728百万円
下払運賃	3,297	3,322
外注費	2,871	3,289
賞与引当金繰入額	813	661
役員賞与引当金繰入額	215	215
退職給付費用	236	271
貸倒引当金繰入額	40	11

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	(注1) 1,625百万円	(注2) 897百万円
車輛運搬具	64	100
土地	(注1) 1,387	(注2) 717
その他	-	1
計	301	283

(注1) 私募リート組成に伴う関連会社への物流施設売却によるものが含まれており、当該物件に対する売却損益(建物売却益1,625百万円、土地売却損1,387百万円)を純額で固定資産売却益に計上しております。

(注2) 私募リート組成に伴う関連会社への物流施設売却によるものが含まれており、当該物件に対する売却損益(建物売却益 897百万円、土地売却損 754百万円)を純額で固定資産売却益に計上しております。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	83百万円	84百万円
構築物	3	6
車両運搬具	1	4
撤去費用	81	4
工具器具及び備品	0	4
電話施設利用権	3	3
その他	7	21
計	181	130

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	15百万円	19百万円
撤去費用	1	10
車輛運搬具	5	1
建物	28	0
構築物	1	-
その他	0	-
計	53	31

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	658百万円	562百万円
組替調整額	6	513
税効果調整前	651	49
税効果額	298	2
その他有価証券評価差額金	353	52
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	138	142
税効果調整前	138	142
税効果額	43	44
繰延ヘッジ損益	94	97
為替換算調整勘定：		
当期発生額	152	235
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,127	1,790
組替調整額	275	461
税効果調整前	1,402	2,251
税効果額	383	707
退職給付に係る調整額	1,019	1,544
その他の包括利益合計	1,620	1,458

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	141,927,426	2,907,345	-	144,834,771
合計	141,927,426	2,907,345	-	144,834,771
自己株式				
普通株式 (注)2,3,4	2,577,118	12,428	682,000	1,907,546
合計	2,577,118	12,428	682,000	1,907,546

- (注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加2,907,345株は、転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加12,428株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少682,000株は、従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への売却による減少505,000株、ストックオプションの行使による減少177,000株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末1,449,000株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会 計年度期 首	当連結会 計年度増加	当連結会 計年度減少	当連結会 計年度末	
提出会社	2018年満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債(注)	普通株式	10,934,495	-	2,907,345	8,027,150	-
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	359
合計			10,934,495	-	2,907,345	8,027,150	359

(注)2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の減少は転換によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注1)1,271	9.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	(注2)1,299	9.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日

- (注)1. 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。
2. 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注)1,588	利益剰余金	11.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注)配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	144,834,771	8,027,150	-	152,861,921
合計	144,834,771	8,027,150	-	152,861,921
自己株式				
普通株式（注）2, 3, 4	1,907,546	232	627,841	1,279,937
合計	1,907,546	232	627,841	1,279,937

- （注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加8,027,150株は、転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加232株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少627,841株は、従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への売却による減少575,841株、ストックオプションの行使による減少52,000株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式（当連結会計年度末873,200株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会 計年度期 首	当連結会 計年度増加	当連結会 計年度減少	当連結会 計年度末	
提出会社	2018年満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債（注）1	普通株式	8,027,150	-	8,027,150	-	-
提出会社	2022年満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債（注）2	普通株式	-	10,752,688	-	10,752,688	-
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	396
合計			8,027,150	10,752,688	8,027,150	10,752,688	396

- （注）1. 2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の減少は転換によるものであります。
2. 2022年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の増加は社債の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	（注1）1,588	11.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	（注2）1,588	11.00	平成28年9月30日	平成28年12月6日

- （注）1. 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。
2. 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	（注）1,677	利益剰余金	11.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

- （注）配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	18,477百万円	27,162百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	712	965
現金及び現金同等物	17,765	26,197

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
新株予約権の行使による資本金の増加額	913百万円	2,516百万円
新株予約権の行使による資本準備金の増加額	913	2,516
新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額	1,826	5,033

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の売却によりイヌイ運送株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,420百万円
固定資産	1,329百万円
流動負債	473百万円
固定負債	203百万円
非支配株主持分	1,017百万円
株式売却損	32百万円
株式の売却価額	1,022百万円
現金及び現金同等物	1,118百万円
差引:売却による支出	96百万円

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はございません。

4 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はございません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たにアクロストラנסポート株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,888百万円
固定資産	1,436百万円
のれん	1,943百万円
流動負債	4,028百万円
固定負債	1,180百万円
株式の取得価額	6,058百万円
現金及び現金同等物	5,732百万円
差引:取得のための支出	325百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に倉庫事業における荷役設備(機械装置並びに工具、器具及び備品)等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、その内容については金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	5,605	7,614
1年超	50,655	64,269
合計	56,260	71,884

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループはさらなる事業の成長を図るための設備投資計画に対する必要資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、商品輸入取引に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は実施していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は取引先の信用リスクに晒されており、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式や資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

外貨建営業未払金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動リスクをヘッジするため為替予約取引を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については支払金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは親会社への資金集中による資金の一元管理を実施し、親会社でのグループ資金決済及び調達、残高のモニタリング及び資金繰り管理を実施しております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び変動金利債務を固定金利債務に転換し、将来の金利変動リスクをヘッジし調達コストの削減を目的とした金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引自体に付随する独自のリスクのうち主要なものとしては市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクで、デリバティブ取引は、為替及び金利変動リスクに晒されております。当社のデリバティブ取引は貸借対照表上の資産及び負債の有するリスクを効果的に相殺しており、取引のリスクは重要なものではありませんでした。信用リスクとは、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を楽しむことができなくなるリスクであります。当社グループのデリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想していません。

当社では職務権限表と管理規程に基づき、経営管理部においてデリバティブ取引を行っております。取引執行は管理担当役員の認可事項であり、執行後経営管理部長及び担当役員に報告されます。

また、連結子会社においても当社同様、職務権限表と管理規程に基づいてデリバティブ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,477	18,477	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	58,107	58,107	-
(3) 投資有価証券	5,578	5,578	-
(4) 長期貸付金 (一年内返済予定含む)	3,857		
貸倒引当金(*1)	595		
	3,262	3,917	655
資産計	85,426	86,081	655
(1) 支払手形及び営業未払金	38,727	38,727	-
(2) 短期借入金	7,530	7,530	-
(3) 社債(一年内償還予定含む)	12,000	12,003	3
(4) 転換社債型新株予約権付社債	5,037	4,981	55
(5) 長期借入金 (一年内返済予定含む)	66,802	68,058	1,256
(6) リース債務 (一年内返済予定含む)	5,526	5,280	245
負債計	135,623	136,582	959
デリバティブ取引(*2)	(91)	(91)	-

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	27,162	27,162	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	61,975	61,975	-
(3) 投資有価証券	5,597	5,597	-
(4) 長期貸付金 (一年内返済予定含む)	3,790		
貸倒引当金(*1)	645		
	3,144	3,872	727
資産計	97,880	98,607	727
(1) 支払手形及び営業未払金	33,731	33,731	-
(2) 電子記録債務	6,773	6,773	-
(3) 短期借入金	9,035	9,035	-
(4) 社債	7,000	6,952	47
(5) 転換社債型新株予約権付社債	10,049	9,702	347
(6) 長期借入金 (一年内返済予定含む)	59,080	59,702	621
(7) リース債務 (一年内返済予定含む)	9,159	8,602	557
負債計	134,829	134,498	330
デリバティブ取引(*2)	1	1	-

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 転換社債型新株予約権付社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
関係会社株式	5,663	10,419
非上場株式	453	435

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,477	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	58,107	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券				
(1) 国債・地方債等	10	-	-	-
(2) 社債	-	16	-	-
(3) その他	-	-	-	-
長期貸付金	284	2,383	1,080	109
合計	76,878	2,399	1,080	109

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,162	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	61,975	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	16	-	-
(3) その他	-	-	-	-
長期貸付金	843	1,357	1,481	108
合計	89,981	1,373	1,481	108

4. 短期借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,530	-	-	-	-	-
社債	5,000	-	-	-	-	7,000
転換社債型新株予約権付社債	-	-	5,037	-	-	-
長期借入金	10,858	16,579	8,329	5,119	12,878	13,036
リース債務	1,935	1,455	1,072	634	223	203
合計	25,324	18,035	14,439	5,754	13,102	20,240

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,035	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	7,000	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-	10,000	-
長期借入金	16,596	8,349	5,639	12,898	1,872	13,723
リース債務	2,793	2,464	1,445	1,008	511	935
合計	28,425	10,813	7,085	13,907	19,384	14,659

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
 該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
 該当事項はありません。
3. その他有価証券
 前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	5,070	2,498	2,572
	(2)債券			
	国債・地方債等	26	26	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	75	73	2
	小計	5,171	2,597	2,574
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	374	433	59
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	32	34	1
	小計	407	467	60
合計		5,578	3,065	2,513

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,117百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「3. その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	4,799	2,190	2,609
	(2)債券			
	国債・地方債等	16	16	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,815	2,206	2,609
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	666	700	33
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	114	116	1
	小計	781	817	35
合計		5,597	3,023	2,573

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額10,855百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「3. その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	637	536	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	637	536	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

有価証券について104百万円（その他有価証券で時価評価されていない関係会社株式104百万円）減損処理を行っております。

なお、当社グループは投資価値の下落が一時的でなく、かつ、回復可能性がないと判断した場合、評価損を計上しております。その判断は、帳簿価額を下回った期間の長さ及び下落幅、当該会社の財務状況及び将来の事業計画等に基づき総合的に検討しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

有価証券について574百万円（その他有価証券で時価評価されていない関係会社株式574百万円）減損処理を行っております。

なお、当社グループは投資価値の下落が一時的でなく、かつ、回復可能性がないと判断した場合、評価損を計上しております。その判断は、帳簿価額を下回った期間の長さ及び下落幅、当該会社の財務状況及び将来の事業計画等に基づき総合的に検討しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	営業未収入金	0	-	0
	ユーロ	営業未収入金	2	-	0
	買建				
	米ドル	営業未払金	1,946	-	105
	ユーロ	営業未払金	735	-	20
	英ポンド	営業未払金	0	-	0
	中国元	営業未払金	202	-	5
	デンマーク・ クローネ	営業未払金	11	-	0
	合計		2,898	-	130

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	営業未収入金	57	-	0
	ユーロ	営業未収入金	2	-	0
	買建				
	米ドル	営業未払金	1,954	-	5
	ユーロ	営業未払金	571	-	0
	中国元	営業未払金	146	-	4
	デンマーク・ クローネ 豪ドル	営業未払金	4 2	- -	0 0
合計			2,740	-	11

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	37,450	30,600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	30,600	18,950	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含んでおります。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	27,580百万円	26,263百万円
勤務費用	1,038	1,137
利息費用	227	77
数理計算上の差異の発生額	787	442
退職給付の支払額	1,754	1,672
連結範囲の変更に伴う増減	40	232
その他	-	41
退職給付債務の期末残高	26,263	25,637

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	20,208百万円	18,642百万円
期待運用収益	606	559
数理計算上の差異の発生額	2,481	1,396
事業主からの拠出額	1,019	1,011
退職給付の支払額	710	700
年金資産の期末残高	18,642	20,909

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,124百万円	20,095百万円
年金資産	18,642	20,909
	2,481	813
非積立型制度の退職給付債務	5,139	5,542
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,621	4,728
退職給付に係る負債	7,621	7,087
退職給付に係る資産	-	2,359
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,621	4,728

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	1,038百万円	1,137百万円
利息費用	227	77
期待運用収益	606	559
数理計算上の差異の費用処理額	296	479
確定給付制度に係る退職給付費用	956	1,135

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	1,402百万円	2,251百万円
合計	1,402	2,251

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,219百万円	1,967百万円
合計	4,219	1,967

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	58%	58%
債権	27	25
その他	15	17
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度41%、当連結会計年度44%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率		
確定給付企業年金制度	主として0.42%	主として0.61%
退職一時金制度	主として0.17%	主として0.26%
長期期待運用収益率	主として3.00%	主として3.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度529百万円、当連結会計年度621百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費	71	36

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	付与対象者の 区分及び人数	株式の種類 別のストック・オ プションの数	付与日	権利確 定条件	対象勤 務期間	権利行使期間
平成19年 ストック・オプション (第1回新株予約権)	当社取締役 10名 当社監査役 3名	普通株式 61,000株	平成19年 7月20日	権利確定条 件は付され ておりませ ん。	対象勤務期 間の定めは ありません。	自 平成19年 7月21日 至 平成39年 6月30日
平成19年 ストック・オプション (第2回新株予約権)	当社執行役員 9名	普通株式 18,000株	同上	同上	同上	同上
平成20年 ストック・オプション (第4回新株予約権)	当社取締役 10名 当社監査役 3名	普通株式 71,000株	平成20年 7月1日	同上	同上	自 平成20年 7月2日 至 平成40年 6月30日
平成20年 ストック・オプション (第5回新株予約権)	当社執行役員10名	普通株式 22,000株	同上	同上	同上	同上
平成21年 ストック・オプション (第6回新株予約権)	当社取締役 11名 当社監査役 4名	普通株式 74,000株	平成21年 7月1日	同上	同上	自 平成21年 7月2日 至 平成41年 6月30日
平成21年 ストック・オプション (第7回新株予約権)	当社執行役員12名	普通株式 27,000株	同上	同上	同上	同上
平成22年 ストック・オプション (第8回新株予約権)	当社取締役 11名 当社監査役 4名	普通株式 90,000株	平成22年 7月1日	同上	同上	自 平成22年 7月2日 至 平成42年 6月30日
平成22年 ストック・オプション (第9回新株予約権)	当社執行役員13名 当社常務理事13名	普通株式 42,000株	同上	同上	同上	自 平成22年 7月2日 至 平成52年 6月30日
平成23年 ストック・オプション (第10回新株予約権)	当社取締役 12名 当社監査役 4名	普通株式 102,000株	平成23年 7月1日	同上	同上	自 平成23年 7月2日 至 平成43年 6月30日
平成23年 ストック・オプション (第11回新株予約権)	当社執行役員15名 当社常務理事20名	普通株式 96,000株	同上	同上	同上	自 平成23年 7月2日 至 平成53年 6月30日
平成24年 ストック・オプション (第12回新株予約権)	当社取締役 12名 当社監査役 4名	普通株式 107,000株	平成24年 7月2日	同上	同上	自 平成24年 7月3日 至 平成44年 6月30日
平成24年 ストック・オプション (第13回新株予約権)	当社執行役員16名 当社常務理事22名	普通株式 92,000株	同上	同上	同上	自 平成24年 7月3日 至 平成54年 6月30日
平成25年 ストック・オプション (第15回新株予約権)	当社取締役 12名 当社監査役 4名	普通株式 71,000株	平成25年 7月1日	同上	同上	自 平成25年 7月2日 至 平成45年 6月30日
平成25年 ストック・オプション (第16回新株予約権)	当社執行役員18名 当社常務理事26名	普通株式 82,000株	同上	同上	同上	自 平成25年 7月2日 至 平成55年 6月30日
平成26年 ストック・オプション (第18回新株予約権)	当社取締役 12名 当社監査役 4名	普通株式 56,000株	平成26年 7月1日	同上	同上	自 平成26年 7月2日 至 平成46年 6月30日
平成26年 ストック・オプション (第19回新株予約権)	当社執行役員18名 当社常務理事32名	普通株式 74,000株	同上	同上	同上	自 平成26年 7月2日 至 平成56年 6月30日
平成27年 ストック・オプション (第20回新株予約権)	当社取締役 12名 当社監査役 4名	普通株式 52,000株	平成27年 7月1日	同上	同上	自 平成27年 7月2日 至 平成47年 6月30日
平成27年 ストック・オプション (第21回新株予約権)	当社執行役員20名 当社常務理事30名	普通株式 60,000株	同上	同上	同上	自 平成27年 7月2日 至 平成57年 6月30日
平成28年 ストック・オプション (第22回新株予約権)	当社取締役 10名 当社監査役 4名	普通株式 35,000株	平成28年 7月1日	同上	同上	自 平成28年 7月2日 至 平成48年 6月30日
平成28年 ストック・オプション (第23回新株予約権)	当社執行役員23名 当社常務理事15名	普通株式 43,000株	同上	同上	同上	自 平成28年 7月2日 至 平成58年 6月30日

(注) 株式の種類別のストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	権利確定前（株）					権利確定後（株）				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
平成19年 ストック・オプション （第1回新株予約権）	-	-	-	-	-	24,000	-	-	-	24,000
平成19年 ストック・オプション （第2回新株予約権）	-	-	-	-	-	6,000	-	2,000	-	4,000
平成20年 ストック・オプション （第4回新株予約権）	-	-	-	-	-	27,000	-	-	-	27,000
平成20年 ストック・オプション （第5回新株予約権）	-	-	-	-	-	9,000	-	3,000	-	6,000
平成21年 ストック・オプション （第6回新株予約権）	-	-	-	-	-	36,000	-	6,000	-	30,000
平成21年 ストック・オプション （第7回新株予約権）	-	-	-	-	-	20,000	-	-	-	20,000
平成22年 ストック・オプション （第8回新株予約権）	-	-	-	-	-	42,000	-	7,000	-	35,000
平成22年 ストック・オプション （第9回新株予約権）	-	-	-	-	-	36,000	-	2,000	-	34,000
平成23年 ストック・オプション （第10回新株予約権）	-	-	-	-	-	70,000	-	8,000	-	62,000
平成23年 ストック・オプション （第11回新株予約権）	-	-	-	-	-	87,000	-	6,000	-	81,000
平成24年 ストック・オプション （第12回新株予約権）	-	-	-	-	-	74,000	-	8,000	-	66,000
平成24年 ストック・オプション （第13回新株予約権）	-	-	-	-	-	89,000	-	4,000	-	85,000
平成25年 ストック・オプション （第15回新株予約権）	-	-	-	-	-	63,000	-	-	-	63,000
平成25年 ストック・オプション （第16回新株予約権）	-	-	-	-	-	80,000	-	4,000	-	76,000
平成26年 ストック・オプション （第18回新株予約権）	-	-	-	-	-	49,000	-	-	-	49,000

	権利確定前(株)					権利確定後(株)				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
平成26年 ストック・オプション (第19回新株予約権)	-	-	-	-	-	72,000	-	2,000	-	70,000
平成27年 ストック・オプション (第20回新株予約権)	-	-	-	-	-	52,000	-	-	-	52,000
平成27年 ストック・オプション (第21回新株予約権)	-	-	-	-	-	60,000	-	-	-	60,000
平成28年 ストック・オプション (第22回新株予約権)	-	35,000	-	35,000	-	-	35,000	-	-	35,000
平成28年 ストック・オプション (第23回新株予約権)	-	43,000	-	43,000	-	-	43,000	-	-	43,000

単価情報

	権利行使価格(円)	行使時平均株価(円)	付与日における 公正な評価単価(円)
平成19年ストック・オプション (第1回新株予約権)	1	-	331
平成19年ストック・オプション (第2回新株予約権)	1	615	331
平成20年ストック・オプション (第4回新株予約権)	1	-	374
平成20年ストック・オプション (第5回新株予約権)	1	615	374
平成21年ストック・オプション (第6回新株予約権)	1	615	279
平成21年ストック・オプション (第7回新株予約権)	1	-	279
平成22年ストック・オプション (第8回新株予約権)	1	615	216
平成22年ストック・オプション (第9回新株予約権)	1	666	197
平成23年ストック・オプション (第10回新株予約権)	1	615	218
平成23年ストック・オプション (第11回新株予約権)	1	666	196
平成24年ストック・オプション (第12回新株予約権)	1	615	278
平成24年ストック・オプション (第13回新株予約権)	1	666	251
平成25年ストック・オプション (第15回新株予約権)	1	-	418
平成25年ストック・オプション (第16回新株予約権)	1	666	385
平成26年ストック・オプション (第18回新株予約権)	1	-	429
平成26年ストック・オプション (第19回新株予約権)	1	666	391
平成27年ストック・オプション (第20回新株予約権)	1	-	660
平成27年ストック・オプション (第21回新株予約権)	1	-	618
平成28年ストック・オプション (第22回新株予約権)	1	-	489
平成28年ストック・オプション (第23回新株予約権)	1	-	444

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプション（第22回新株予約権）及び平成28年ストック・オプション（第23回新株予約権）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 配当修正型ブラック＝ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション （第22回新株予約権）	平成28年ストック・オプション （第23回新株予約権）
株価変動性（注）1	26.80%	30.60%
予想残存期間（注）2	7年	10年
配当利回り（注）3	3.25%	3.25%
無リスク利率（注）4	0.35%	0.25%

（注）1. 付与日から予想残存期間に対応する過去期間の週次の株価情報を用いて算出しております。

2. 当社役員の就任から退任までの平均的な就任期間、就任から発行日時点までの期間などから算出した、発行日時点での当社役員の平均在任期間であります。

3. 平成28年3月期の配当実績20円を付与日である平成28年7月1日の東京証券取引所の終値615円で割って算出しております。

4. 予想残存期間に対応する分離国債のスポットレート（日本証券業協会発表）を線形補間し、算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	4,061百万円	2,966百万円
賞与引当金	1,475	1,591
未払事業税	298	318
土地評価損否認	264	264
減損損失	263	257
未払社会保険料	200	215
資産除去債務	153	258
ゴルフ会員権評価損否認	120	102
繰越欠損金	581	409
その他	1,466	1,743
繰延税金資産小計	8,885	8,126
評価性引当額	1,603	1,243
繰延税金資産合計	7,282	6,883
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	767	697
固定資産圧縮積立金	911	688
土地評価差額	484	484
資産除去債務	31	32
その他	319	486
繰延税金負債合計	2,514	2,389
繰延税金資産の純額	4,768	4,493

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,583百万円	2,826百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,553	2,050
流動負債 - その他	0	8
固定負債 - その他	368	374

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.3
住民税均等割	1.5	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	-
法人税等の特別控除	0.7	0.6
評価性引当額の増減	1.2	1.4
その他	0.6	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	34.9

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 アクロストランスポート株式会社

事業の内容 ファッション物流

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は子会社の東京納品代行株式会社を中心に、ファッション関連商品の海外調達から、保管・検針・補修などの物流センター業務、百貨店をはじめとする各種店舗への配送業務を一貫して行い、ファッション物流事業の強化・拡大に取り組んでおります。

一方、アクロストランスポート株式会社(以下、「アクロス」)は株式会社オンワードホールディングス(以下、「オンワード」)の子会社として、ファッション商品の物流管理から輸送まで一貫したサービスを提供しており、近年ではオンワードグループ以外にも物流サービスを積極的に展開しております。

当社は、アクロスが保有する物流ノウハウや生産体制、顧客基盤と当社のファッション物流事業を融合し、全国の百貨店をはじめショッピングモールやアウトレットなどの各種店舗への配送網強化、ファッション物流のサービスレベル向上、収益力・価格競争力の強化を図ることを目的として、アクロスの株式を取得することに至りました。

(3) 企業結合日

平成28年4月15日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得により、当社が同社の全議決権を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年4月15日から平成29年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金) 6,058百万円

取得原価 6,058百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 11百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,943百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	7,888百万円
固定資産	1,436
資産合計	9,324
流動負債	4,028
固定負債	1,180
負債合計	5,208

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益	10,977百万円
営業利益	87
経常利益	43
税金等調整前当期純利益	43
親会社株主に帰属する当期純利益	35
1株当たり当期純利益	0円25銭

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益および損益情報を、影響の概算額としております。

なお、当該概算額は、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社物流センターの不動産賃貸借契約のうち、定期借家契約に伴う原状回復義務、社有建物のアスベスト除去費用及び一部連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～31年と見積り、割引率は0.1～2.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	575百万円	518百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	52
連結子会社取得による増加額	-	232
時の経過による調整額	9	13
資産除去債務の履行による減少	65	-
期末残高	518	817

2. 連結貸借対照表に計上されているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事業所の一部について、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に似合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、トラック輸送、鉄道利用輸送、海上輸送等の輸送サービスと物流センターでの保管・流通加工サービスを組み合わせ、顧客に最適で高品質・高効率な物流システムを構築し、提供する物流事業を中心とし、石油類販売事業、情報処理機器等の販売事業、貿易事業及び情報処理受託業、自動車修理事業等の事業を展開しております。

従って、当社グループ事業の事業内容及び相互関連性に基づき、「物流事業」、「商事・貿易事業」、「その他事業」の3つの区分に分類しております。

「物流事業」は、自動車運送事業、鉄道運送事業、海上運送事業、国際運送事業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営等を主なサービスとしております。

「商事・貿易事業」は、石油販売、商事販売及び貿易事業を主なサービスとしております。

「その他事業」は、情報処理受託業、自動車修理事業、保険代理業等を主なサービスとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	300,420	129,469	4,110	434,000	-	434,000
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,599	11,011	4,024	16,634	16,634	-
計	302,019	140,480	8,135	450,635	16,634	434,000
セグメント利益	14,214	2,805	813	17,833	335	17,497
セグメント資産	211,113	40,276	10,297	261,687	7,773	269,461
その他の項目						
減価償却費	8,452	269	285	9,006	919	9,925
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	17,194	200	202	17,597	4,580	22,178

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 335百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額7,773百万円には、管理部門に対する相殺消去 4,944百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産12,718百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金（定期預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額919百万円は、各報告セグメントに配分していない管理部門に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,580百万円は、各報告セグメントに配分していない管理部門に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	317,984	132,868	4,582	455,435	-	455,435
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,998	11,999	4,408	18,407	18,407	-
計	319,983	144,868	8,990	473,842	18,407	455,435
セグメント利益	13,419	3,209	870	17,498	417	17,081
セグメント資産	221,504	42,880	12,260	276,644	9,313	285,958
その他の項目						
減価償却費	8,633	276	311	9,222	994	10,216
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	15,165	456	822	16,444	6,619	23,063

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 417百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
 - (2) セグメント資産の調整額9,313百万円には、管理部門に対する相殺消去 4,211百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産13,524百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金（定期預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額994百万円は、各報告セグメントに配分していない管理部門に係るものであります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,619百万円は、各報告セグメントに配分していない管理部門に係るものであります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	123	144	4	-	272
当期末残高	1,743	2,204	90	-	4,038

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	226	144	4	-	376
当期末残高	3,471	2,060	85	-	5,617

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金 額(百 万円)	科目	期末残 高(百 万円)
関連 会社	センコー プライベート リート投資 法人	大阪市 北区	13,298	不動産投資	直接29.6		物流施 設の譲 渡	12,148		

(注) 1 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

物流施設の譲渡価額については不動産鑑定士等の第三者による鑑定評価額を基に決定しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金 額(百 万円)	科目	期末残 高(百 万円)
関連 会社	センコー プライベート リート投資 法人	大阪市 北区	24,396	不動産投資	直接25.2		物流施 設の譲 渡	14,379		
							増資の 引受	2,185		

(注) 1 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

物流施設の譲渡価額については不動産鑑定士等の第三者による鑑定評価額を基に決定しております。

増資の引受は、関連会社が行った増資の一部を引き受けたものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金 額(百 万円)	科目	期末残 高(百 万円)
関連 会社	センコー プライベート リート投資 法人	大阪市 北区	13,298	不動産投資	直接29.6		物流施 設の譲 渡	9,252		

(注) 1 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の連結子会社であるS K西神合同会社及びS K浦和有限会社が行った取引であり、物流施設の譲渡価額については不動産鑑定士等の第三者による鑑定評価額を基に決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金 額(百 万円)	科目	期末残 高(百 万円)
関連 会社	センコー プライベート リート投資 法人	大阪市 北区	24,396	不動産投資	直接25.2		物流施 設の譲 渡	1,863		

(注) 1 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の連結子会社である I S 北広島有限会社が行った取引であり、物流施設の譲渡価額については不動産鑑定士等の第三者による鑑定評価額を基に決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	613円71銭	661円61銭
1株当たり当期純利益金額	60円43銭	61円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	56円32銭	58円74銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	8,542	8,950
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	8,542	8,950
期中平均株式数(千株)	141,352	145,138
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	0
(うち社債利息相当額(百万円))	-	(0)
普通株式増加数(千株)	10,247	7,197
(うち新株予約権(千株))	(893)	(909)
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(9,353)	(6,288)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(注) 従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,449千株、当連結会計年度873千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,684千株、当連結会計年度1,129千株)。

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社への移行)

当社は、平成28年6月28日開催の定時株主総会の承認に基づき、平成29年4月1日付で会社分割により持株会社へ移行し、商号をセンコーグループホールディングス株式会社、センコー分割準備株式会社はセンコー株式会社にそれぞれ変更しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
当社	第5回無担保社債	H23.10.25	5,000 (5,000)	-	0.80%	なし	H28.10.25
当社	第6回無担保社債	H26.12.4	7,000	7,000	0.50%	なし	H33.12.3
当社	2018年10月15日満期円貨建 転換社債型新株予約権付社債	H25.10.15	5,037	-	-	なし	H30.10.15
当社	2022年3月28日満期円貨建 転換社債型新株予約権付社債	H29.3.28	-	10,049	-	なし	H34.3.28
合計		-	17,037 (5,000)	17,049 (-)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。

銘柄	2018年10月15日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	626.0
発行価額の総額(百万円)	7,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成25年10月29日から平成30年10月1日まで

銘柄	2022年3月28日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	930.0
発行価額の総額(百万円)	10,050
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成29年4月11日から平成34年3月14日まで

なお、本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	17,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,530	9,035	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,463	16,516	1.1	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	395	80	4.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,935	2,793	0.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	55,863	42,483	0.9	平成30年4月30日 ~ 平成39年3月25日
ノンリコース長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	80	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,591	6,365	0.5	平成30年4月 ~ 平成38年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	79,858	77,275	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表においては、流動負債の「短期借入金」として計上しております。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,349	5,639	12,898	1,872
リース債務	2,464	1,445	1,008	511

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	110,287	224,521	343,759	455,435
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	3,933	8,654	14,113	16,572
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,096	4,471	7,641	8,950
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	14.66	31.24	53.34	61.67

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純利益金額 (円)	14.66	16.58	22.08	8.68

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,270	9,581
受取手形	805	908
営業未収入金	1 22,635	1 22,893
販売用不動産	3	-
貯蔵品	235	161
前払費用	1,568	1,646
繰延税金資産	1,200	1,181
未収入金	1 3,800	1 5,667
その他	1 1,606	1 2,665
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	38,123	44,702
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 5 46,537	5 39,180
構築物	5 4,669	5 4,473
機械及び装置	1,184	5 1,490
船舶	2,128	1,762
車両運搬具	2 1,105	1,139
工具、器具及び備品	5 969	5 991
土地	2, 5 46,920	5 43,490
リース資産	1,911	3,957
建設仮勘定	1,492	3,380
有形固定資産合計	106,920	99,865
無形固定資産		
のれん	31	22
借地権	581	577
電話施設利用権	116	112
権利金	81	139
リース資産	1,904	2,179
無形固定資産合計	2,715	3,031
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,990	3,566
関係会社株式	27,952	39,026
関係会社出資金	2,751	1,843
長期貸付金	1 5,458	1 4,586
差入保証金	7,603	7,332
前払年金費用	4,703	5,123
繰延税金資産	538	617
その他	1 3,459	1 1,727
貸倒引当金	838	919
投資その他の資産合計	55,620	62,904
固定資産合計	165,256	165,802
資産合計	203,379	210,504

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,424	1,685
電子記録債務	1,011	6,420
営業未払金	1 13,020	1 9,610
短期借入金	5,950	5,950
1年内償還予定の社債	5,000	-
1年内返済予定の長期借入金	8,952	15,737
リース債務	1,424	1,815
未払金	1 2,733	1 3,354
未払費用	1 1,482	1 1,382
未払法人税等	741	1,411
預り金	1 12,186	1 15,907
賞与引当金	1,677	1,665
役員賞与引当金	109	81
災害損失引当金	-	96
その他	480	404
流動負債合計	57,196	65,523
固定負債		
社債	7,000	7,000
転換社債型新株予約権付社債	5,037	10,049
長期借入金	2 51,659	38,469
リース債務	2,734	4,879
長期末払金	1,828	1,614
退職給付引当金	3,264	2,634
特別修繕引当金	39	37
資産除去債務	374	382
その他	738	744
固定負債合計	72,677	65,811
負債合計	129,873	131,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,011	26,528
資本剰余金		
資本準備金	22,103	24,619
その他資本剰余金	724	724
資本剰余金合計	22,827	25,344
利益剰余金		
利益準備金	1,505	1,505
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,654	1,158
特別償却積立金	28	38
別途積立金	17,767	18,017
繰越利益剰余金	5,228	5,966
利益剰余金合計	26,185	26,687
自己株式	942	657
株主資本合計	72,082	77,903
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,080	867
繰延ヘッジ損益	17	1
評価・換算差額等合計	1,063	869
新株予約権	359	396
純資産合計	73,505	79,169
負債純資産合計	203,379	210,504

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	1 204,374	1 205,469
営業原価	1 189,852	1 190,957
営業総利益	14,521	14,511
販売費及び一般管理費	2 8,190	2 9,074
営業利益	6,331	5,437
営業外収益		
受取利息	183	173
受取配当金	1,401	1,276
その他	455	520
営業外収益合計	1 2,039	1 1,970
営業外費用		
支払利息	1,015	947
その他	465	383
営業外費用合計	1 1,480	1 1,330
経常利益	6,889	6,077
特別利益		
国庫補助金	-	1,252
固定資産売却益	-	3 718
投資有価証券売却益	-	536
匿名組合清算益	616	-
収用補償金	99	-
特別利益合計	715	2,508
特別損失		
固定資産圧縮損	-	1,225
関係会社株式評価損	104	574
匿名組合清算損	-	496
100周年記念事業費	76	448
災害による損失	-	197
固定資産除却損	5 174	5 88
関係会社貸倒引当金繰入額	400	62
訴訟関連費用	-	46
損害賠償金	97	-
固定資産売却損	4 323	-
リース解約損	136	-
特別退職金	38	-
特別損失合計	1,351	3,139
税引前当期純利益	6,254	5,446
法人税、住民税及び事業税	1,705	1,738
法人税等調整額	774	29
法人税等合計	2,479	1,767
当期純利益	3,774	3,678

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)			当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
人件費			20,953	11.0		21,686	11.4
(うち賞与引当金繰入額)			(1,329)			(1,331)	
(うち退職給付費用)			(292)			(356)	
経費							
燃料油脂費		1,573			1,523		
修繕費		2,171			2,276		
(うち特別修繕引当金 繰入額)		(14)			(12)		
減価償却費		5,298			5,087		
租税公課		1,086			977		
保険料		278			283		
賃借料		20,067			19,414		
下払運賃		88,810			88,863		
下請費		26,279			27,119		
その他		23,332	168,898	89.0	23,724	169,271	88.6
営業原価合計			189,852	100.0		190,957	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
						固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,098	21,189	724	21,914	1,505	1,619	23	15,767	6,066	24,981
当期変動額										
新株の発行	913	913		913						-
固定資産圧縮積立金の積立				-		38			38	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-		3			3	-
特別償却積立金の積立				-			17		17	-
特別償却積立金の取崩				-			11		11	-
別途積立金の積立				-				2,000	2,000	-
剰余金の配当				-					2,571	2,571
当期純利益				-					3,774	3,774
自己株式の取得				-						-
自己株式の処分				-						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-						-
当期変動額合計	913	913	-	913	-	35	5	2,000	837	1,203
当期末残高	24,011	22,103	724	22,827	1,505	1,654	28	17,767	5,228	26,185

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,183	68,812	1,223	4	1,228	288	70,328
当期変動額							
新株の発行		1,826			-		1,826
固定資産圧縮積立金の積立		-			-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-		-
特別償却積立金の積立		-			-		-
特別償却積立金の取崩		-			-		-
別途積立金の積立		-			-		-
剰余金の配当		2,571			-		2,571
当期純利益		3,774			-		3,774
自己株式の取得	9	9			-		9
自己株式の処分	250	250			-		250
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	143	21	164	71	93
当期変動額合計	240	3,270	143	21	164	71	3,176
当期末残高	942	72,082	1,080	17	1,063	359	73,505

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	24,011	22,103	724	22,827	1,505	1,654	28	17,767	5,228	26,185
当期変動額										
新株の発行	2,516	2,516		2,516						-
固定資産圧縮積立金の積立				-						-
固定資産圧縮積立金の取崩				-		496			496	-
特別償却積立金の積立				-			16		16	-
特別償却積立金の取崩				-			5		5	-
別途積立金の積立				-				250	250	-
剰余金の配当				-					3,176	3,176
当期純利益				-					3,678	3,678
自己株式の取得				-						-
自己株式の処分				-						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-						-
当期変動額合計	2,516	2,516	-	2,516	-	496	10	250	738	502
当期末残高	26,528	24,619	724	25,344	1,505	1,158	38	18,017	5,966	26,687

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	942	72,082	1,080	17	1,063	359	73,505
当期変動額							
新株の発行		5,033			-		5,033
固定資産圧縮積立金の積立		-			-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-		-
特別償却積立金の積立		-			-		-
特別償却積立金の取崩		-			-		-
別途積立金の積立		-			-		-
剰余金の配当		3,176			-		3,176
当期純利益		3,678			-		3,678
自己株式の取得	0	0			-		0
自己株式の処分	285	285			-		285
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	213	19	193	36	157
当期変動額合計	285	5,821	213	19	193	36	5,663
当期末残高	657	77,903	867	1	869	396	79,169

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品.....主として、移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ただし、機械装置及び工具器具備品については、定率法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～51年

機械装置及び車輛運搬具 3～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 災害損失引当金

熊本地震に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積り額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(金利スワップ取引)

ヘッジ対象...変動金利借入金

ヘッジ方針

金利相場変動による損失の可能性を減殺することを目的としてヘッジ会計を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形」に表示していた3,436百万円は、「支払手形」2,424百万円、「電子記録債務」1,011百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を主として10年に変更しております。

この変更に伴い、従来 of 費用処理年数によった場合と比較し、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ289百万円減少しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	4,390百万円	6,128百万円
長期金銭債権	7,798	5,549
短期金銭債務	11,658	15,371

2 担保に供している資産及び担保に係る債務
 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	279百万円	- 百万円
車両運搬具	0	-
土地	2,223	-
投資有価証券	10	-
計	2,513	-

担保に係る債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
長期借入金	100百万円	- 百万円
計	100	-

3 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
SENKO (USA) INC. (借入債務)	225百万円	SENKO GLOBAL LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD (借入債務) 1,682百万円
センコー商事株式会社 (仕入債務)	205	センコー商事株式会社 (仕入債務) 325
SENKO LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD (借入債務)	162	SENKO (USA) INC. (借入債務) 194
阪神センコー運輸株式会社他4社 (未払債務)	17	株式会社けいはんなヘルパーステーション (借入債務) 91
青島扇拡物流有限公司 (リース債務)	16	SENKO LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD (借入債務) 74
上海扇拡国際貨運有限公司 (リース債務)	14	阪神センコー運輸株式会社他4社 (未払債務) 14
株式会社センコー保険サービス (業務委託契約)	5	青島扇拡物流有限公司 (リース債務) 8
		株式会社センコー保険サービス (業務委託契約) 6
		京都センコー運輸株式会社 (借入債務) 4
計	(注) 647	計 (注) 2,402

(注) 上記のほか、東京納品代行㈱の定期建物賃貸借契約について、賃借人である同社の支払賃料等一切の債務について、連帯保証(月額賃借料131百万円)を行っております。

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
売掛債権及び手形債権流動化による 買戻し義務限度額	405百万円	463百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	139百万円	83百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行(前年度は11行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	24,600百万円	24,600百万円
借入実行残高	4,450	4,450
差引額	20,150	20,150

5 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	210百万円	1,352百万円
構築物	19	67
土地	50	50
機械及び装置	-	34
工具、器具及び備品	8	9
計	289	1,514

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	8,215百万円	6,447百万円
営業原価	49,957	49,297
営業取引以外の取引による取引高	11,227	16,403

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与手当	2,060百万円	2,227百万円
役員賞与引当金繰入額	101	84
賞与引当金繰入額	348	334
退職給付費用	51	56
諸手数料	803	885
減価償却費	922	1,006

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	- 百万円	(注) 978百万円
土地	-	(注) 274
車両運搬具	-	14
工具器具及び備品	-	0
計	-	718

(注) 私募リート組成に伴う関連会社への物流施設売却によるものが含まれており、当該物件に対する売却損益(建物売却益 978百万円、土地売却損 312百万円)を純額で固定資産売却益に計上しております。

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	(注) 255百万円	- 百万円
車両運搬具	3	-
土地	(注) 575	-
計	323	-

(注) 私募リート組成に伴う関連会社への物流施設売却によるものが含まれており、当該物件に対する売却損益(建物売却益261百万円、土地売却損571百万円)を純額で固定資産売却損に計上しております。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	69百万円	52百万円
機械及び装置他	6	7
構築物	3	5
撤去費用	94	3
その他	-	19
計	174	88

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	23,722百万円	32,540百万円
関連会社株式	4,229	6,486
計	27,952	39,026

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,235百万円	744百万円
賞与引当金	680	676
関係会社株式評価損	273	450
減損損失	301	295
土地評価損否認	260	260
減価償却超過額	216	235
関係会社貸倒引当金	176	199
未払事業税	125	135
ストックオプション	110	121
資産除去債務	114	117
未払社会保険料	109	109
ゴルフ会員権評価損	77	79
繰延ヘッジ損益	7	-
その他	139	170
繰延税金資産小計	3,827	3,596
評価性引当額	837	861
繰延税金資産合計	2,990	2,734
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	728	510
その他有価証券評価差額金	472	375
資産除去債務	36	31
特別償却積立金	12	17
その他	1	1
繰延税金負債合計	1,251	936
繰延税金資産の純額	1,738	1,798

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	2.0
住民税均等割	2.7	3.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3	5.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7	-
法人税等の特別控除	0.3	-
評価性引当額の増減	3.4	0.4
その他	0.8	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6	32.5

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成28年6月28日開催の定時株主総会の承認に基づき、平成29年4月1日付で当社の完全子会社であるセンコー分割準備株式会社に対して、物流事業を会社分割により移転し、持株会社体制へ移行しました。また、この会社分割に伴い、同日付で当社はセンコーグループホールディングス株式会社に、センコー分割準備株式会社はセンコー株式会社にそれぞれ商号を変更しております。

会社分割の概要は以下のとおりです。

1. 会社分割の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容

吸収分割会社 センコー株式会社(平成29年4月1日付で「センコーグループホールディングス株式会社に商号変更)

対象事業の内容 当社のグループ経営管理事業を除く一切の事業

吸収分割承継会社 センコー分割準備株式会社(平成29年4月1日付で「センコー株式会社」に商号変更)

(2) 企業結合日

平成29年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるセンコー分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割

(4) 会社分割の目的

当社は、本吸収分割による持株会社体制への移行により、ガバナンスの強化、各事業会社の責任と権限の明確化、意思決定の迅速化、を図ることによって、グループ体制を一層強化し、さらなる企業価値向上を目指します。

a) 純粋持株会社では、中長期視点からの戦略立案及び資源配分を行い、事業会社の成長・拡大を支援するとともに、新規事業開発やM & Aへの対応を行います。

b) 事業会社では、事業環境の変化への的確な対応を図り、自らの事業領域での成長を追及します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	46,537	5,388	10,066	2,679	39,180	47,194
	構築物	4,669	819	536	479	4,473	7,766
	機械及び装置	1,184	736	185	245	1,490	3,098
	船舶	2,128	3	15	354	1,762	3,374
	車輛運搬具	1,105	411	14	363	1,139	5,543
	工具、器具及び備品	969	405	63	319	991	3,822
	土地	46,920	1,521	4,950	-	43,490	-
	リース資産	1,911	2,987	134	806	3,957	2,722
	建設仮勘定	1,492	7,823	5,936	-	3,380	-
	計	106,920	20,097	21,903	5,248	99,865	73,522
無形 固定資産	のれん	31	-	-	9	22	22
	借地権	581	-	3	-	577	-
	電話施設利用権	116	0	3	0	112	6
	権利金	81	76	2	16	139	63
	リース資産	1,904	1,110	15	819	2,179	2,470
		計	2,715	1,186	25	845	3,031

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次の通りです。

建物	加須P Dセンター	4,011
リース資産	西関東L C	594
	日野営業所	463
建設仮勘定	加須P Dセンター	3,742
	小牧第3 P Dセンター	1,957
	四日市第2 P Dセンター	637

2. 「当期減少額」のうち主なものは次の通りです。

建物	東北R D C	1,960
	野田第2 P Dセンター	1,704
	狭山P Dセンター	1,665
	北広島P Dセンター	1,267
	名古屋第2 P Dセンター	939
	福岡第2 P Dセンター	666
土地	福岡P Dセンター	1,999
	野田第2 P Dセンター	1,053

- 3．建物の「当期減少額」のうち1,142百万円は国庫補助金の適用を受け、圧縮記帳により取得価額から控除した金額であります。
- 4．構築物の「当期減少額」のうち47百万円は国庫補助金の適用を受け、圧縮記帳により取得価額から控除した金額であります。
- 5．機械装置の「当期減少額」のうち34百万円は国庫補助金の適用を受け、圧縮記帳により取得価額から控除した金額であります。
- 6．工具、器具及び備品の「当期減少額」のうち0百万円は国庫補助金の適用を受け、圧縮記帳により取得価額から控除した金額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	841	84	3	922
賞与引当金	1,677	1,665	1,677	1,665
役員賞与引当金	109	81	109	81
特別修繕引当金	39	12	14	37
災害損失引当金	-	96	-	96

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.senko.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 平成29年4月1日より、公告掲載URLが<http://www.senkogrouphd.co.jp/>に変更になりました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第99期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第100期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出
（第100期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出
（第100期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成28年4月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社分割に係る決議）に基づく臨時報告書であります。
平成28年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成29年3月9日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（新株予約権付社債）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書臨時報告書
平成28年5月13日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社分割に係る決議）に基づく平成28年4月15日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
平成29年3月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（新株予約権付社債）に基づく平成29年3月9日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成28年8月19日関東財務局長に提出
事業年度（第99期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (7) 訂正内部統制報告書及びその添付書類
平成28年8月19日関東財務局長に提出
- (8) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
平成28年10月17日関東財務局長に提出
- (9) 訂正発行登録書
平成29年3月9日関東財務局長に提出
平成29年3月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月28日

センコーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋	博	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	枅矢	晋	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和田	裕之	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンコーグループホールディングス株式会社（旧社名 センコー株式会社）の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社（旧社名 センコー株式会社）及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年6月28日開催の定時株主総会の承認に基づき、平成29年4月1日付で会社分割により持株会社体制へ移行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、センコーグループホールディングス株式会社（旧社名 センコー株式会社）の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、センコーグループホールディングス株式会社（旧社名 センコー株式会社）が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

センコーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋	博	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	栞矢	晋	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和田	裕之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンコーグループホールディングス株式会社（旧社名 センコー株式会社）の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社（旧社名 センコー株式会社）の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年6月28日開催の定時株主総会の承認に基づき、平成29年4月1日付で会社分割により持株会社体制へ移行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。